

第16日目(3月16日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前9時30分)

議長 ここで市長より発言を求められていますのでこれを許します。

市長 一般会計予算審査中でありませけれども、昨日夕方ラジオあるいはテレビで報道されました放射線の測定値の件について、皆さま方にご報告を申し上げたいと思っております。前段から申し上げますと、私どもの市に県から一切の連絡なしに、この数値を報道したわけでありませ。私もそれを聞いたのは、テレビ報道が8時45分からの部分、その前に何か7時頃のNHKのFMでこの数値を報道したそうでありませ。

非常に憤りを感じまして、今日の朝この責任者であります原子力安全対策課の山田課長に電話を差し上げて、どういう危機管理をやっているのだと。あなたが南魚沼市民の安全を守るといふことであればそれは結構だが、そうではないわけだといふことで強く抗議と遺憾の意を表しました。県からは全く申し訳ないことで、今後必ず関係市町村に、報道前に発表してその対応に当たっていただくようにしますから、今回はご容赦いただきたいといふことで、まあ怒りは収まりませけれども一応そういう収束になったわけでありませ。

そこで、昨日の会議の際にモニタリングポストを設置したといふ話は申し上げました。これも全く連絡がなかったわけですけれども、これはこれといたしまして。そして3時頃設置したといふことでありませが、4時40分に南魚沼市のこの値でありませ、4.9ナノグレイ。ナノといふのはグレイの10億分の1でありませ。それから4時50分に1.12、5時に1.70、5時12分に2.90、5時20分に4.26と。この4.26といふ数値が確か公表されたわけでありませ。

通常の他の地域の約10倍といふことでありませ。新潟、長岡、阿賀等では4.9から5.7程度でありませしたので、私どものところはそうしますと約10倍といふことでありませ。この数値につきましては通常の値より若干高いけれども、健康上に全く影響を及ぼす数値ではないといふことですので、健康上の問題といふのは全くございませませが、やはり風評被害的な部分は免れないかもわかりませませ。

なぜ、そうなったかと思われるといふのが、雨が降りますとこの放射線、大地に含まれる自然放射性物質からの放射線量が地点によって異なるといふことは当然ですが、雨の中にも自然放射性物質が含まれるため、雨が降ると一時的に放射線量が上昇することがあります。これが何の原因かといふのはまだわかっておりませませけれども、昨日の今泉教授のお話ではやはり福島原発の放射能の影響を否定はできないといふことでありませませ。

今日の午前7時半のこの値でありませけれども、やはり南魚沼地域振興局、保健所の2階でありませ。4.59といふ数値をまだ示してありませ。阿賀町が大分上がりまして5.4~5.5だったのが1.55、新発田では7.0、上越では6.6、長岡が数値が読み取れなかったといふことでありませ。これは機械の不具合だそうでありませけれども、そういうことで心配を

する量ではありませんが、やはり考えるところは福島原発の影響で数値は若干ですけれども上がっていると。ただ、健康には全く影響ございませんので、過度なご心配はしないようにということ、また皆さん方から市民の皆さんからお問合せありましたらお知らせいただきたいと思っております。なお、この数値は1時間ごとに出しているのか・・・また午後にも数値がわかりましたらご報告を申し上げます。

それから計画停電の件であります。まず本日の午前の計画停電は中止をいたしました。午後の部分、私どもは午後であります、4時頃に判断をさせていただいて5時から8時までやるか否かということであります。六日町病院はこの計画停電からは除外をするということでありました。大和病院は、これは県というか東北電力の言い分でありましてけれども、発電機を備えているので一応その対象の中に入っていますと。大和病院の方が今、県立六日町病院より患者数も多いし、なぜそれを計画停電の中から対象外にしなかったのですかと言ったら、これは全く現地の所長さんやそういうことではわからないそうであります。わからない。そういうことありますので、計画停電があった場合大和病院、これは一応発電機で3時間くらいの対応は何とか可能だということありますので、そういう体制は整えているところであります。

それからもう一つですけれども、この後水道、下水道の件については企業部長、企業管理者からご報告申し上げますが、ごみの焼却場は計画停電に対応できるようにやりますが、燃料のLPガスが相当不足をするのではないかという情報であります。この燃料が入らなかった場合は当然でありますけれども炉が回りませんので、停止ということになりましてごみの対応がどうするかということはこれからの課題の一つであります。

もう一つ、南相馬市の住民の皆さん、全部で2万人くらいですか・・・(「全体で」の声あり)福島県全体で2万人くらいの避難を予定しているそうであります、その受け入れについて県の方から当然ですけれども照会があるということありますので、今私どもは五十沢小、西五十沢小はその時期になれば対応可能ですし、極力対応可能な施設を探して我々のところで一手に受けるということではありませんけれども、避難をされる皆さん方への対応に当たりたいと思っておりますので、この点についても一応ご承知おきをいただきたいと思います。

それではその計画停電について、企業部水道管理者の方からのご説明を申し上げます。

企業部長　それでは水道と下水の関係についての計画停電につきましての準備と、それから対応をちょっとお話してみたいと思います。水道においては大きい配水池を持っているところはまあまあ3時間くらいは大丈夫だというような観点で今計画をしております。

ただ、荒山の小さい配水池があるところにつきましては、広報車とそれから給水車を一応配置しようかなというようなことで、節水が第一だというようなことでその時間帯は風呂等をくまないように、そんなことをお願いをする文書の一つ出そうと。それからポンプアップで送っているのが5～6軒あるそうです。それにつきましては停電で止まりますと、管の中で圧送しているところですので、それも給水のそのタンクで5軒についてはお願いをしよう

という形になっております。

それから職員については、その時間帯は全部そこへ詰めさせておきます。それから下水関係につきましては、一番心配されるのはマンホールポンプ。停電になりますとくるくる回るのは故障があったとかオーバーしたときにくるくる回る式になっているので、停電になるとその表示も出ないというようなことで、全部施設を業者と職員、それから発電機等を今確保して巡回点検という形で回らせていただきます。

そんなことで水道を余り使わなければ出もしないのではないかなという気もするのですが、何せその間は節水をしていただくというのが一番の効果につながるのではないかなというように、文書配布と並びに点検で対応してまいるといふ所存でございます。

これはずっとこの今日、明日、あさってという感じで、これだけをようやくチャーターを。発電機、ジェネレーターの関係はそこら中へもう出ていて、なかなか押さえるのに大変な事態だというようなことを聞いておりますので、これが長続きするのであればもっと違う手を考えなくてはいけないかなと思っております。皆さんもことあるごとに節水の方をピーアールしていただければと思っております。よろしく申し上げます。

議長 質疑を受けますので、ひとつ質問がある方は挙手願います。なるべく簡潔明瞭にやってください。

関 常幸君 病院は発電機ということですが、発電機の動くということを事前に確認しておいた方がいいと思いますけれども、そのところをお願いします。

市長 それは昨日から対応しておりまして、これは確認済みであります。

笠原喜一郎君 周知徹底のことですが、下水について先ほどのポンプですね。ポンプが大体ところどころに設置されているかと思いますが、それについての状況というかその節水という部分、使用を制限するとかという部分は、私はやはり知らせておいた方がいいかと思いますが。

企業部長 できるだけ文書で出せという指示がありました。広報車を使ってのあれというのはなかなか聞き取れないというようなことで、文書対応を一応考えているというようなことでよろしくお願ひしたい。

それとポンプがある位置が地域によってはわからない人たちもいると思います。それはうちの方が業者を連れて点検しながら巡回して、いっぱいになればそこでもうくんだりバキューム使ったりして対応していこうという形になっていますので、まあまあそれほどオーバーして逆流したというようなことは、余りないような形を取りたいと思っておりますので、よろしくどうか。

岩野 松君 本当に突然なことで大変なことだと思っておりますけれども、特に放射線の問題で、現地では非常に高い数値が出たということで不安に思っている方も多いと思います。そして南魚沼市は風の向きによると一番福島から直線距離から言うと近いという指摘もありました。そういう意味ではやはり、今の数値が私も直接人体に影響があるとは思いませんけれども、マスクをするとかそういうことの励行なんかは、ちょっと一緒にチラシ書くのだった

たらしてもらえるとありがたいなと思いますが。

市長 南魚沼市が一番近くはございません。170キロですから、昨日も申し上げたとおり170キロですから。阿賀町やああいうところの方が相当近いわけです。私どものところはそう近い部分ではありませんよ。それがまず一つ。そういう噂は絶対流さない。

それから今この量でマスクをしるとか皮膚をおおえとか、そういうことはいたしません。まさにこれがまた噂が噂を呼んで。一つ例を申し上げますが、実は私どもが地震が起きたときに高七城と大沢館がちょっと若干の被害を受けたわけです。それで耐震判断をいただきたいということで県の診断士をお願いしたのです。来るということだったのですけれども、十日町、津南の方がひどいのでそちらへ先回って、こちらは後回しだと。その情報が何のことか南魚沼市の庁舎が破壊されたと。テレビで言ったそうですよ、テレビで。庁舎がやられたと。二人から聞きました。そういうことはあり得ませんと言っているのですけれども、その噂やそういうことが非常にこういうときには一番恐れなければならないことですので、余り過度にならない。

全く人体に影響ございませんので、いいですか。シーベルトっていうのがありますね。今福島原発の方でもシーベルトという単位を使っていますが、これは今うちの方がナノグレイというのです。10億分の1、1グレイの10億分の1がナノグレイです。ですからシーベルトは1シーベルトは1ナノグレイに0.8をかけたのがナノシーベルトです。ナノシーベルト、10億分の1のシーベルト。

だから、約500として $5 \times 8 = 400$ 、400ナノシーベルトですから、全く量として問題のあるなんて、まあまあ自然界に含まれている部分が一時的に凝縮したか、あるいは福島原発の部分がそこへ入ったか。その程度ですから、そういう過度の心配をしないように、これだけはひとつお願いしておきます。

塩谷寿雄君 広報の面ですけれども、昨日も夜、計画停電があるとかという車が回っていたかと思うのですが、やはり区長から班長とぱっとやった方が、市民に伝えるには早いかと思うので、その辺と昨日の車の音は生の声で多分しゃべっていたと思うのですけれども、ちょっと聞きづらいような声だったので、その辺をよくしてください。

市長 これは我々の方で広報しました。東北電力は全くその広報体制はだめだそうです。そういう連絡、昨日発表になったのはいわゆる第4グループで南魚沼というのがありましたね。一部とあるのです。一部というのはどこなのだと言ってもわからない。今になってやっと集落名まで出てきましたけれども。そういうことですので、文書を配れだとか区長さんにあなたの区域だとかと、それは無理だったので昨日はとりあえず計画停電が予定されていますと、それを消防団とうちの方で対応させていただいたわけでありませう。

今日も東北電力と連絡をとりまして、広報は当然だけれども東北電力が責任を持ってやるべきではないかといっても全然もうだめなのだそうです。広報車も含めて全て東北の方へ。ですから、では一刻も早く記者発表や新聞発表の前に市に連絡してくださいと。今日のことであってそうですけれども、8時からのやつは中止ですね。今度は5時からのやつはどうする

か。1時間前とか言っていますけれども、早く教えていただかないと我々も対応がしかねるからということでやっておきますし、区長さんからも当然ですけれどもそういうお話がありました。ですので、計画停電の部分についてはいったんまず一回は文書で配布をさせていただいて、その後はたびごとに文書というわけにはいきませんので、防災無線でも使って各区長さんには連絡を取ると。あと広報でできる部分はやっていくということで対応させていただきたいと思っております。

山田 勝君 今ほど消防団の話が出ました。私もぜひ聞いてみたいなと思ったのは、緊急時、例えばサイレンが今電動になっていますが、その辺消防団との連携というのはどのようになっていますか。

もう1点、今ほど区長さん方と防災無線という話ですが、区長さん方との事前の連携はどのようになっていますか。

総務部長 消防団につきましては消防本部から各消防団に無線系が入っていますので、私どもから消防署に本部に要請をすれば消防署から団本部を通じて無線系でいくということです。昨日は私どもだけではちょっと手が難しいですし、それから前もっての準備ではありませんので、任意といえますかできるところはしてくださいということで総務の方で要請をさせていただいたということです。

それから区長さんにつきましては、防災無線が、防災無線ではありません、防災ラジオは設置をされておりますが、無線は行っていませんのでFM系で流すということ、若しくは有線で流すと、その2系列になろうかと思えます。

山田 勝君 そうすると、では何か火災とかあったときというのは、もうその連絡を入れるなり、地元の消防団の車のサイレンを頼るということでいいですね。

総務部長 はい、とりあえずはそうですし、それからもう一つ、大きな部分、例えば支所とかのサイレンについては、消防から無線で飛ばしまして無線で鳴るということになっています。(「停電は」の声あり) 停電のときですか。停電はちょっと。サイレンそのものが電気がこなければもう全く鳴りませんので、消防の車両についている手回しでしか回らない。あるいは発電機しかないというふうに思えます。元本部長さんもいらっしゃいますし、よくわかるかと。(あと、広報車と車載と。あれで昨日は回った)の声あり) はい。

岡村雅夫君 さっきの市長の過度な反応をしないようにということが、昨日の説明のときにもありました。そして私は今日新聞を見て驚いたのは、一面にそういったことが載っているということ。その中で観測点が、移動観測点がモニタリングポストという話ですが、南魚沼市など3か所に移動可能なのを設置したということで、観測点自体は南魚沼市にあったということだというふうに私、思うのですが。それは保健所の2階の屋根ということだそうです。

やはりそういうのをきちんと把握、私も知らなかったのですが、市長の話を聞いて、今日の情報を聞いていると何でこうずれているのかなと感じたものですが。その後で、昨日の段階で過度の反応をしないようにというのがあってということになると、異様に何か危機管理

をしているのかなというような感じに私、とらえてしまったのです。それでさっき市長が非常に怒り心頭というふうな話も聞きました。そういうことのないようにやはり随時観測はしているのだということも今日の新聞に出ていますので、認識をやはり一にして、そして昨日の発表のときもわかっていたのかなというような気が私はしたのですけれども、そうではなかったということだというふうに今日わかりました。ひとつそういうことでできるだけ、こういった一般のマスコミがいっぱい情報を流していますので、市として可能な限りやはり広報なりそれこそ何ですか、インターネットであろうが出せるわけですので、そうしていただきたいと思いました。以上です。

市長 昨日申し上げましたようにこれは県内では2か所が固定式です。柏崎と刈羽。あとが、1、2、3・・・6か所は移動の可搬型のモニタリングポスト。それを南魚沼市の振興局の保健所の屋上に、昨日設置しましたと。それすら私どものところには連絡もなく、私はテレビで知ったのです。今日、振興局に確認しましたら、ポストを設置しますということは振興局も連絡があったそうです。原子力対策課から。その後、数値等については一切、振興局にもありませんし我々にも。そこで課長がぺろっとやってしまったわけですので、今日は怒り心頭ということになりましたが、今後はその体制はきちんと改めますということであります。今保健所の屋上に設置をせずと観測に当たっていると。これをあちこちへは動かしません。県内では新潟西区それから長岡市の地域振興局、阿賀町の津川振興事務所そして南魚沼市と新発田の地域振興局と上越の地域振興局に可搬型のものを設置したということであります。

中沢俊一君 企業管理者に2点ほど伺いますが、下水処理場あるいはまたし尿処理場、ポンプがポンプではないプロアが止まってしまうような場合があるわけでしょうけれども、この辺の処理水への影響はどうでしょうか。

もう1点ですが、どうしても停電になりますとロウソクなんかで対応する家庭が増えてくるかと思えます。万一の出火の場合ですが、消火栓の水利としての何ていいますか、機能というのはどういうふうなのでしょう。

下水道課長 処理場の処理水の関係ですけれども、処理場については全部自家発電が入っていますので、3時間くらいの停電では大丈夫だというふうに考えています。

企業管理者 消火栓のお話がありましたが、配水池に水があるうちは使えるというような形になるかと思えます。

市民生活部長 し尿処理につきましては3時間くらいの停電では大丈夫だと。中でもってばっ気するので大丈夫です。

議長 以上で震災に対する説明と質疑を終わります。

議長 ここで牛木芳雄君より発言を求められておりますのでこれを許します。

牛木芳雄君 実は昨日の質疑の中で、私が個人情報に配慮をしない不適切な発言がありました。2か所あったわけですけれども、その2か所ではありますが、これを議長において適正にご配慮願いたいというふうに思っています。大変配慮を欠いた発言がありまして深く反

省をしているところでありますが、今後かかることのないように気を付けたいというふうに思っていますのでよろしくご配慮をお願いいたします。

議 長 今ほどの20番牛木議員の発言につきまして、議会開会中につきましては、削除訂正につきましては議長職権でこれはできますので、そのような取り扱いをいたします。

議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお副市長、公務のため午後1時30分まで欠席、病院事業管理者、公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

議 長 本日の日程は第11号議案、平成23年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。民生費に対する質疑を行います。

寺口友彦君 2点ほどお伺いをいたしますが、99ページ生活支援事業費の中の高齢者等要援護住宅除雪の部分でありますけれども、23年度からは機械使用料を含めるという方向で非常にいい方向かなと思っておりますが、これに至った経緯をちょっとお伺いいたします。

もう1点は115ページ。昨日も議論になりましたけれども、常設保育園と公設民営、私立保育園の委託事業に関してでありますけれども、民でできるものは民でということで指定管理ということで、市は相当行っているわけです。そうした中でも児童一人当たりどのくらいの経費がかかっているかということの比較が多分まだなされていないと思います。公設民営についてはなかなか情報が難しいというのを前に答弁いただきましたけれども、その比較が民間委託で恐らく人件費の部分だけが2割カットであろうというような形での指定管理かと思えます。そこら辺の比較をしているかどうかという点と。

もう1点は公設民営であっても本来は民がやるべきものでなく、官がやるべきものを民に委託をしているわけでありまして。そうすると昨日も議論がありましたけれども、公設保育園並みの指導監督というのは当然市がやっていくべきであろうというふうに思っていますが、そこら辺についてのお考えを伺います。

市 長 最後段のその公設民営あるいは私立保育園、これらに対しての部分でありまして、当然児童の措置はこれはもう自治体が行うということになっておりますから、その観点に基づいて責任を持って公設民営であれ、あるいは私立であれ、私どもが指導監督をきちんとやっていくということでありまして。あとのことについては担当課長、部長から説明申し上げます。

福祉保健部長 まず最初の住宅除雪の話でございます。重機の使用の話でございますが、昨年の雪のとき、冬場のときに、六日町地区でありますけれども、市道に非常に幅員が狭い市道に除雪をせざるを得ないというようなことで、非常に通行に支障が出たというようなことを受けまして、昨年六日町がほとんど中心だったと思っておりますが調べまして、現地を、とにかく行って調べて、幅員が5.5メートル以下のものについて屋根雪の除雪で市道に雪を落とさざるを得ないというような住宅については、重機の使用を認めると。1回3万円までということでありましてけれども使用を認めるということで、昨年の豪雪時からその事業は実施を

しております。

そういったようなことで幅員5.5メートルで市道に落とさざるを得ないというのが大体市内で50か所くらいだったと思います。六日町の街中がほとんど中心でございますが、そういったような格好でやっているところがございます。

それから保育園の児童一人当たりの費用というようなお話ですけれども、基本的には国が示す運営費によってやっていますので、民間の費用が幾らだと、あるいは私立の費用が幾らだというような実際の費用経費の比較というのは、まだ私どもの方では行っておりません。

国が示すその費用の中には、それこそ職員の人件費、あるいはボーナスまでも含めた人件費、それから消耗品類、あるいは必要な備品類、そういったものまで全部含んだ中で一定の算式に基づきまして国の方が一人当たりの費用というようなことで運営費を算出してあります。その費用に基づきまして、国の基準に基づきまして、私どもの方から民間の保育園の方に補助金と申しますか、運営の委託料、そういったものを支出しているわけですので、大きく民間の方で資金的に不足をしているというような状況はないものだというふうに思っております。

寺口友彦君 除雪についてはですけれども、今回は災害救助法の適用を受けまして、本来先ほど部長が説明なさった事例でない部分についても、機械の使用を認めたということでありましたので、こういう方向が23年度の方についても適用できるのかなというような思いがあったものですが、そういう部分はなかったということです。災害救助法でなければできないという部分もあると思うのですけれども、非常に難儀をしているというのが実情でありますから、そういうところについてのやはり配慮をしていくべきではないかというふうに思っています。

それから常設保育園と公設民営、私立保育園との園児一人当たりという部分なのですが、先ほど申し上げましたように人件費カットだけを目指しての民間委託、指定管理者委託ということになりますと、保育の質ということを考えると、完全な私立であれば市の方からああせい、こうせいというのはなかなか難しいと思いますけれども、公設民営ということであれば常設保育園も含めまして、統一した保育の方針というのは当然出てくるわけです。

そうすると昨日も議論がありました正職が6、臨時が4という6対4という割合だと思えますけれども、正職が何人、臨時が何人という部分ではなくて、やはり正職であろうが臨時であろうが市の保育方針に従ってそういう保育を行うということが徹底をしていけば、昨日のような議論にはならないというふうに私は思っています。

そういうところは要するに指定管理ということをどんどんやっていくわけなのですが、結局市の方針というのが一本化をしていないので、ただコストを下げるためだけに民間に委託をするという、そういう方向だけが強調されていくような感じがするのですけれども、これに対する市長のお考えを。

市長 それは全くの議員の思い込みと申しますかそういうことであります。市の保育方針と申しますか、全体的な部分というのはきちんと皆さんから継承してやっていただ

く。ただ、その園、園でそれぞれの特徴を出すということはちゃんとやっています。市の方針から大きく外れた運営方針を持っている保育園はどこにもありません。

ですからそれは全くのき憂といえますか、何か話の中でちょっと保護者の皆さんから、今までの常設と公設民営になった部分とでちょっと違いがあった。もう市の保育園の方針から外れているとか、やはり公設民営のところには行きたくないとか。昨日も話がありましたように、出だしは若干いろいろ意見の相違等はありませんけれども、行ってみてちゃんとそれで十分市の大目標的な、子どもたちをきちんと健全に育てていただくわけですから、そういうこと目標から全く外れた保育もしていませんし、では、行ってらっしゃる皆さん方が全部不満かと言えばそれはそうではありません。

保護者の皆さんも例えば市立の保育園であっても、市立の、そこに行って例えば、これは例えですから上原保育園に行ったらこういうことだった。あおばに行ったらこういうことだった。だから上原がいいとかあおばがいいとか、そういうことです。その部類の話だと思っていますので、余り市の方針とか離れているなどということは全くありません。それだけはひとつご認識いただきたいと思っております。

福祉保健部長 住宅除雪の件でございますけれども、災害救助法でやったのは市の住宅除雪の要綱にない自然落雪のものについて、雪が後ろの方にいっぱいになった場合、障がいが出たというような場合について重機の使用を認めたということで1世帯当たり13万4,000円だったと思いますが、その範囲までということで実施をしました。

そういったことで災害救助法になる場合というのは、よほどの雪の状況でないとそういうふうな状況にならないわけですが、自然落雪であっても、もうどうしても人力ではどうにもならないというようなことがもしありましたら、市の方にぜひその辺の状況を話していただきたい。私どもは全て一切だめだということは申し上げるつもりもありませんので、ぜひ、話をしていただきたいというふうに思っています。私どもの方でもできる限りのことはしてあげたいなという気持ちは持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから市の保育方針の話ですけれども、1年間に何回か市内の民間の保育園長も含めて、市の方で打ち合わせをしております。園長会議をしております。その中で市の保育方針についてはきっちりと話をしているところであります。

子育て支援課長 先ほどの寺口さんの公立と私立の一人当たりの経費といえますか費用ということでありますが、公立につきましては約一人当たり110万円。私立につきましては約100万円と10万円ほどありますけれども、これはやはり私立の方が比較的保育士さんの何ていえますか、年齢が若い。公立の方は比較的年齢が高いというあたりで、人件費の部分がちょっとかさんでいるということであります。

寺口友彦君 機械使用については了解しました。

保育園についてですが、市の保育方針、それを実践するのは保育士の方でありますので、そうすると昨日も議論がありました。幹部職員の方がここ数年で相当の方が退職されると。相当の経験と技能を持った保育士の方も退職なさるわけですから、そうするとそういう英知

といいますか、英知というものを若い保育士にいかにか伝えるかということは、これもまた市の責任ではないかと思っておりますが、この辺についての市長のお考えを。

市長 これは保育士とかいわゆる職種に限らず市の職員もそうですし、民間もそうでしょうけれども、今現在指導的立場にある幹部職員がその経験も英知も、そういうものは全部やはりきちんと引き継いでいけるように育てていくということです。これをきちんとやっていただかなければ、人材はどこかで途切れてしまうということでもありますので、そのことには特に留意をしながらこれからも市政を運営していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

岩野 松君 97ページ、私の認識不足なのかもしれませんが、障がい者助成事業の中で福祉タクシーの利用券に絡んだことです。前任者のした質問の中で運転できる人が75歳以上になった場合、それを止めた場合はこの福祉タクシー券を利用できるというふうに思ったのですけれども、そうすると高齢者で運転者だった方が返上した場合は、申し込めば福祉タクシーが利用できると考えていいのですか。よその地域では高齢者タクシー利用券みたいな形で別立てでしているところもあるのですけれども、そういうふうに考えていいのにかお聞かせください。

それとすみません、101ページの包括支援事業のことですが、非常にこれはこれから大変必要ある新事業だと私は思っておりますが、特に高齢者の方でいろいろな状況、最初の状況なども身体だけでなく精神的な不安定になる方も多くなってきていますし、ましてや一人暮らしで、一人で生活しているつもりの方もおられます。つもりというか一人で生活して頑張っておられる方が。そういう方が非常にこの雪国では不安になったりするのですが、その支援事業に携わる人たちへの精神的なケアの部分までが、いわゆるそういう対象としてのあれは受けられるのか、そういうこともしているのかということもちょっとお聞かせください。

それと115ページの公設民営とそれから私設民営になるのですか。特に今、六日町にある来年度から始めたいのか非常に唐突な感じでおります。私自身もそうなのですけれども。

そういう中で今まで市立の保育園に通っておられた方が、そこの該当地域で選べるとはいえ、そこへ通うのが一番便利だから行くということになるのですけれども、先ほど市長はそれはその人の考えの違いも、思いの違いもあるから、それがいいとか悪いとかではないとは言われますけれども、やはり不安は多いと思っております。そういう意味では唐突だなという感じがありますので、もう少し説明とかそういうものも含めた内容説明も丁寧にしてもらいたいのと、それと申し込むのは全て基本的には市役所が管理すると考えていいのにかお聞かせください。以上です。

福祉保健部長 1点目の福祉タクシーの件でありますけれども、昨日の説明の中でも申し上げたと思いますが、運転をしない人に従前は支給しておったということですが、運転をする人にも一部制限はありますが、支給するよとということが高齢者の部分につきましては75歳以上で冬場の運転が非常に難しいという人について支給をしたいということでございます。支給枚数は10枚ほどということ今のところ想定をしているところでござ

います。

それから包括支援の関係でございますが、精神的な面というようなお話でございます。もちろん包括支援センターの方でもそういった面の支援というのはやっておりますし、特に障がいの関係であればふれ愛支援センターの方に、相談支援センターみなみうおぬまというところがございますので、そういったところと役割分担をしながらきちんとやっているということでございます。

それから公設民営であります。その内容説明をきちんとやってほしいというようなお話ですけれども、内容説明はきちんとやっているつもりでございます。説明会が急にということで昨年の本当に年末の12月27日に1回目をやったわけですが、時間がないなかで本当に父兄の皆さん方には迷惑をおかけしたというふうには思っていますけれども、説明はきちんとやっているつもりでございます。その席上で質問があったことについて六日町幼稚園さん側ときっちりとまた話をして、必要なところはまたできれば3月中に3回目の説明会をやりたいというふうには考えているところであります。

すみません。先ほどの福祉タクシーの件でありますけれども、あくまでも障がいの関係です。障がいを持っていて75歳以上というようなことでございますので申し添えます。

子育て支援課長 今予定しております余川の保育園につきましては、25年の4月に新たな、名前はまだ決まっていますが、仮称の六日町認定こども園ということで開園したいと考えています。24年の恐らく11月頃になると、こども園としての入所の募集がかかってきますが、これはこども園の方で募集をするということになります。基本的には事業者はこども園です。

岩野 松君 そうすると障がい者の助成事業は結局、健常者で持っていた人で高齢者になった場合、障がい者の認定が、障がい者というかそれは高齢者になればいろいろありますけれども、人に出すということではないですね。高齢福祉タクシーとは違うということですね。ぜひ、その実現にも向けて私は言いたいと思っております。

それから包括支援事業なのですが、確かに精神面というのは一人暮らしの高齢者の方では自分もわからないのですけれども、その本当に初動が、あっと思う方もあるのですが、それがためにぐっと前に進んでいたというのを私も聞いたことあるもので、そこら辺をぜひより支援に対しての強いあれを望みます。それはそれでいいですけれども、ぜひそうしてほしいと思います。

それと新しくできるこども園のことは、そこが募集するということなのですが、六日町には野の百合保育園という全く私設で民営でやっている保育園も、自治体が全部申し込みは管理しているのですが、そういう形にはならないのかということをお聞きしたのですがどうでしょうか。

子育て支援課長 それは失礼しました。当然保育の部分につきましては市長が許可をするわけありますので、全て市長の方にその申込書がきまして承認するという形になります。だから全ての施設は市立であろうが民間さんであろうが同じです。

岡村雅夫君 93ページですが、国保についてこの中で保険税軽減分という形で1億8,700万円出ています。予定していますが、私は前にも申し上げておりますけれども、所得の申告の絡みで無申告者というか、要するに申告を正規にしていない、しなかった人という何か1,000名もいるというような話を当時聞いた経過があります。この人たちには軽減措置がないということも聞いておりますが、ぜひ、その辺を手当していただいて、こうした交付金というか繰り入れてもらえるのであるならば、積極的にそういったものを取り入れていただきたいというふうに考えますが、ひとつお聞きします。

それからあと所得確認という形で、家族の確認なんか、なかなか所得があるかないかというのできないと思うので、その辺でもやはりいろいろ配慮が必要かなというふうに思います。

それから所得割でちょっと質問の中でもしたのですけれども、今現在、旧ただし書方式という形で33万円の基礎控除のみということで所得課税しております。一方、住民税方式というものでやっている自治体も少ないと言いながらもあるわけでありまして、そういうことにしますと非常に低所得者にとっては、扶養控除とか配偶者控除とかあるいは社会保険料控除とかそういう形が取れるわけで、一考を要するような気が私今回したのですけれども、返答していただきたいと思うが、いかがかひとつお聞きします。

それから97ページですが、敬老会です。敬老会事業がここにまた取り込まれて本当にありがたいと思っているのですけれども、これが今77歳以上ということでやられていると思うのですが、私もしばらく参加していなかったのですが、4年ぶりくらいに参加させていただきました。私たちのところの話で申し訳ないのですが、柳古新田は前は少なくとも大体6割は参加していたのです。それが40数パーセントと、2~3パーセントまで今回下がっていると思うのです。その中で非常に遠慮される方々とあるのですけれども、要は高齢でそこまでという形で、ちょっと躊躇する方々が多いなという感じがしているのです。

せっかくこういう事業があるのであるならば、そういった出席状況を見て、昔は財政上の都合で75歳からのを6歳、7歳と上げてきたわけでありまして、その考慮をひとつ前倒しというような形で、より年寄りが参加できるようなシステムにできないかなということを感じておりまして話をするわけです。ひとつ、せっかくの助成金を有効に使っていただければなというふうに思いますが、お考えをお聞きします。

それとあと103ページについて魚沼荘の予算がありますけれども、魚沼荘の改築ということが上がっているというような話、報告でもしております。今後どういった形で、まあまあ土地の問題、あるいは湯沢町との問題とかあるかと思うのですが、どういった工程を考えられておられるかひとつお聞きしてみたいと思います。

それから115ページです。今ほどの115ページの認定こども園についてですが、非常に申し込みが多くてということがあります。ただ、ここで私、前段の質問とちょっと絡むのですけれども、保育料は多分一律だと思うのですが、保育料以外の負担金というのはどういうものかとか、あるいは制服とか、あるいは体操着なんていうものが今度の民設民営のと

ころでは考えられているようでありますけれども、そういった私立を選んだがためにとか、民営化されたがためにどの程度の負担が増えるのかひとつお聞きしたいと思います。

それから117ページの問題ですが、昨日も話ありましたが、生徒が申し込み後にこの方針が決定されて説明に入っているということですが、非常に拙速な形だなというふうに思うのですが、その辺をもう一回お聞きをしておきます。

そして他に現地での建て替えとか、あるいは統合とかという話も昨日ありましたけれども、私は聞いてみたいのは、通常の建て替え時期がきている品物に関して、これから赤石保育園等もあるわけです。そうすると通常の財政計画でいくと、今でいえば特例債があるというような話でありますけれども、こういった強引に強引と申しますか急きょ浮上してきたこの案に、こうしてのらないでもできる制度というのは、財政的にあるのではないかなという感じがするのですが、ひとつそこをお聞きします。

市民生活部長 最初に無申告者に対する軽減措置をというふうなことでございますが、前にもお話しましたように市民税の関係でございますと、毎年1,000人くらい申告されない方がいられると。その後税務課の方で個々に連絡を取りながら対応した中で、最終的に200人くらい残ってしまう。これはいくら連絡しても対応しない人ですので、これはなかなか難しいです。やはりやることをやっていただいて、それを受けて恩恵を受ける。このルールをしっかりと保てないということになると、では、まじめにやっている方はどうなるのだという、そこだけはきちんと確保したいというふうに考えております。

それから家族の所得の関係も同じでございます。やはり申告していただければどうしようもないということでございますので、もし、皆さんの方でこの人は連絡が取れないのだとか何かいろいろなそういう特殊な事情があったら、ぜひ教えていただければ、私どもの方で直接対応します。前からそう言っているのですけれども、具体的な連絡がないので私どもも対応できないのですけれども、そういうことでよろしくお願いしたいと思います。

それから所得割の関係でございますけれども、確かにここで言われたように三通りあるわけです。私どもは旧ただし書ということで基本控除をしたその残りの部分について課税をするという考え方になっていきますし、所得税というふうなことになる、その後からまた所得控除ということで扶養控除だとかそういうものも含めて控除した後で、率をかけて所得割をする。そういうふうになるのですが、その所得税方式というのは一般に大都会でやられていまして、ただし書というのは私どもみたいな郡市の方が多いというふうなことです。

何でかと言いますと、大都会はやはり所得のある方がいっぱいいるということで、ある程度賦課の額が確保できると。課税する層が減ったとしても確保できるというふうなメリットがあってやっていると思うのです。なかなか私どものところは所得のない方が多いわけですので、そういうふうにならば絞ってしまうと、そこはかなり負担が大きくなってしまいうことですので、広く財源を確保するためには基礎控除の中でやっていくと。

ただ、岡村議員言われたようにその中でも軽減措置をしながらやっているわけですので、低所得者に対する対応はできているというふうに思います。国が今回ただし書の方へ統一

しようというのは、毎年、毎年ある税制改正の影響を受けないようにということでございます。今年もありましたけれども扶養控除が急になくなった。そういうことになるとすぐ所得割の方に響いてくるわけですので、そういったことの影響を少なくするためにはただし書の方がベターだというふうなことで、これを全国に統一していこうという考え方です。

私どもは前々からただし書ですので変更はありませんが、切り替えのある方についてはこれから経過措置等の対応が出てくると思います。そういった考え方ですので、やっていただくことはきちんとやっていただく。恩恵を受ける部分はしっかり恩恵を受ける。そういう形で私ども最大限フォローしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

福祉保健部長　　まず最初に敬老会の話でございますが、77歳以上というような話です。私どものところに集落から年齢を引き下げてくださいというような話は、今のところきておりませんので、23年度についても一応77歳以上ということで予定をしております。集落の方から引き下げてもらいたいというような話が私どものところがあれば、また引き下げるかどうかは別にして、ちょっとその辺の話をまた聞いてみたいというふうなことでございます。今のところは77歳以上ということで実施をする予定でございます。

それから老人ホームの魚沼荘の関係でございますが、私どもの方で想定をしていたのは、今の長森の運動公園のあちらへぐっと入って行って左側の場所ということで想定をしております。その場所ということで湯沢町の方とも1回そういうことでもって話はしていましたが、ここにきて振興局の方から土石流だったですかのイエローゾーンというような中にその場所が含まれるというような話になりました。

法的にそこにそういう施設を作ってはいけないというような規制はないそうですけれども、そういうふうな指定が、最終的にその指定がかかるのは1年後だというようなお話ですけれども、そういう場所にそういう施設を造るのはどうかなということで、今の場所で何とか建築はできるのか。その辺も含めて、長森の場所も含めてちょっともう1回内部で再検討をする必要があるということでございます。まだはっきりとその場所はどこにするということにはなっておりません。

それから認定こども園の関係ですけれども、保育料以外の負担というふうなお話ですけれども、間違いなく今の六日町幼稚園のそのやり方をそのまま移行すれば、入園時に制服の費用だとかそういったものの負担が当然出てきます。それで制服の話は六日町幼稚園さん側から次回のときにもきちんとまた話をしてもらいたいというふうに思っておりますけれども、それ以外の負担、いわゆる維持管理に要する費用だとか、あるいは教育に要するそういう消耗品だとか備品だとかという費用の負担だとかそういったものについては、できるだけにかく六日町幼稚園さん側から、保育園の運営費が市の方から委託料として支出をされるわけですので、その範囲でもって賄ってもらいたいというお話はしてあります。その中でもってどうしても賄えないものについては、市の方で一部その補助金を支出してもその負担を保護者の方には求めないという方針で今、六日町幼稚園さん側と話を進めているところでございます。そういう方針を持って3回目の説明会の方に行きたいというふうに考えているところ

でございます。

なお、浦佐の認定こども園について保育料以外の負担については、月額500円程度ということでございますので、それと同じくらいの費用ということで六日町の認定こども園についても一応想定をしているところでございます。

申し込み後の説明であったというようなお話でありますけれども、平成23年度の申し込みは11月15日で一応締め切ったところでございますけれども、六日町幼稚園さんの認定こども園については25年度からというようなお話をしておりますので、今回の申し込みがすぐその認定こども園に何ていいますか、影響するといえますか、そういったようなことは特段ないものというふうに思っております。23年度の申し込み後の説明会であったことは間違いはありません。

それから改築の場合ということで補助金の関係だと思えますけれども、公立の施設については補助金は一切ありません。一般財源化をされているということでありますので、市の一般財源でする以外に方法はないということでございます。補助金が出るのはあくまでも民設といえますか民間の保育園だけということであります。以上です。

岡村雅夫君 国保に関しては、今の所得がない方が多いということは現状を把握していると思うのですが、やはり所得が少ない人たちだから住民税方式ができないというのは、私としては逆の考え方だと思うのです。いかに低所得者というかその辺が負担がなくなるか、ちゃんと納められるようになるかということだと私は思うのです。そういう点で一考を要するなというふうに思ったものでお話をしているわけでありまして。

積算がそのたび面倒だとか、いろいろ変わると影響があるとか話がありますけれども、市民税に関してはそういった計算をして賦課をしているわけでありまして、そう問題はないことではないかなというふうに私は思います。

敬老会については今の話では、要するに年齢を上げるときには、希望があって市民から上げてくれという話ではなかったと思うのです。ですから、引き下げてくれという希望がなければ引き下げないという、これはちょっと本末転倒ではないかなと思います。機会があるたびにそういった、そうした場合どうだろうか。そうするとちゃんと盛った予算をきちんと消化できて、そしてまた地域のためになるというふうに考えれば、声がなくてもそういうふうにはからうよと、改善しますよと、こういうことだと思うのですがいかがでしょうか。

魚沼荘については土石流の問題等はちょっと違う位置ではないかなというような感じが私、マップで見るとそんな感じがしているのですが、新たにではそういう指定がされるということでしょうか。1点お聞きしておきます。

認定園については前段の方に移りますが、117ページの民設民営について私ちょっと感じておりますので話をしますが、昨日の論を聞いていても、地域との3月中にまたもう1回やるという話ですけれども、説明会をするとありますが、非常に拙速がために地域との合意が取れていないということ。一方からしてみれば補助金がここで締め切りになってしまうので、すぐやらせていただきたいと、こういう説明だと思うのです。財政的な問題でこうする

のであるならば、私は特例債等の問題もあるわけであり、合併特例債という考え方もあるわけでありますのでできるわけであります。もっと、昨日の話ではありませんが、土地の問題とかいろいろのことで考えるべきところがあるのではないかなというふうに思います。

また、・・・保育をこれからどうあるべきかということも、多分そういう点できちんと洗いなおしてやるべきではないかなというふうに感じました。今後、建て替えをしなければならぬ施設も保育園はあると思うのですが、財政的にいえば特例債、あるいは特例債が終わった後のものであるとしたならば、何らかの交付税かという形で負担の軽減というのはあるかと思うのです。その点は六日町幼稚園は私立の幼稚園で存在していて、次の時代をきちんと経営した方がいいのではないかなというような感じが私はしてしまうわけです。余りにも取り込むというか進めすぎるといったような感じが私はしますが、所見を伺っておきます。

市長 敬老会についてお答え申し上げますが、これは私が六日町の町長のときにそれまではあれですよ、毎年70だったのが71、72・・・75とかでずっと上がってきました。77で止めて喜寿だと。これを一切変動させないでいこうということでした。大和、塩沢がどういう年齢構成になっているかそこはちょっとわかりませんが、77歳に統一させていただいて今日までできております。

対象年齢が77で今きているわけですがけれども、それ以降に若い、例えば75にしてくれという話は一切ありません。もう80でいいやと、そういう声はいっぱいあります。けれども対象数が今順々と増えていますね、こういう時代ですから。ですから、対象者が増えていますから出席率そのものがちょっと落ちてきています。出席されない方にも一応記念品は差し上げるということで予算を編成してありますので、今の年齢を喜寿ということで、喜寿だから敬老会ということに理念を持ってやったわけです。それをそう簡単には替えるつもりはございませんので、なるべく大勢の皆さんからご出席いただくようにまた啓もうしていただきたいと思っております。

それから余川保育園といいますかこの件であります、財政面を全く考慮しないということではありません。それは当然有利な補助金やそういうものは使って建設をしていくということですから、それはそれですがけれども、議員おっしゃるようにこの後も塩沢でも、全くの私立の方にできればお願いをして、中保育園をそういうふうにやっていきたいと。ですからそれは戦略的にやってきたわけであります。

ただ、余川保育園が非常に老朽化している、狭い中でどうするというはずっと我々も考えてきましたけれども、なかなかその位置の問題とか、あるいは例えば昨日だかおととい、昨日ですか牛木議員から出た八幡とのこと。これはごく確定したわけではありませんけれども、非常に用地が難しいとか、そういうことの思慮を重ねながら、六日町幼稚園の皆さんは幼稚園の皆さんで、また自分たちではどうできるかということはずっと考えてきた。そこに思惑が一致したということですから。

確かにずっと両方で練りに練って、一緒になって練ってきて、今にここにきたのではなくて、そこでうまく思惑が一致したということですから、思惑が。ですので、若干唐突という

面はあるにしても、これは全く住民の皆さんがなぜそんなに心配なさるのかわからないのです。さっき言ったように、保育の質が何下がるわけでもございませんし、負担がどんどんどこ上がるわけでもないし、なぜその2～3の議員の方も含めて、何か個人情報ではないですけれども、なぜそこにその矛先を向けるのか全くわかりません。

これからでは塩沢に行って、ある方にいったときそこに矛先が向きますか。例えば浦佐で今、認定こども園を公募して委託した。そのところに非常に何か矛先が向くのでしょうか。私はどうもそこがちょっと解せない。何か特定の考え方があるのではないですか、前にいろいろあったことがあったので。そういうことは全て払拭されていますから、どうぞひとつご心配なさらずに、我々も住民の皆さんにきちんと納得がいくように説明をしながら進めていきますのでよろしくお願い申し上げます。

市民生活部長 国保の関係ですが、所得割の考え方は、割り振りはどうするかということですが、別に計算が面倒だとかということではございません。先ほど言いましたように税制改正の影響を極力受けないように、例年平らに計算できるようにというふうなことで国は考えているということですので、そのとおりやりたいというふうに思っています。

要は100必要だったらどこで負担してもらおうかという話です。対象者をどんどん絞っていけば残った人に配分するわけですので、そうすると今の仕組みでいきますと上も負担の限度額というのが決まってはねられる、低所得者も外すとなると、今度は中間の所得者のところに全部そのしわ寄せがいくということです。そこがどういうふうに理解が得られて、みんなが納得してやろうという、こういう話になるかという部分ですので、必要なお金はどこかで確保しなければならぬわけです。

それと今は所得割の話ですけれども、応益割が7割、2割、5割りしているわけですので、そういった部分で低所得者のカバーはするというふうなことで考えているわけです。最終的にどこに負担を求めるかということですので、その合意がどういうふうに分かれるかということになります。

23年度は法定外を入れて何とか5パーセント程度ということで押さえています。前から申し上げていますように、この国保も制度的に抜本的な見直しをしないと、小手先のそういった対応だけではなかなかカバーできない現実がありますので、国の方でその制度を一体的にどういうふうにとらえていくのか。早いうちに方向を出していただきたいなというふうに思っているところです。

福祉保健部長 老人ホーム魚沼荘の話でございますけれども、新規の指定かというようなお話でございますが、まだ指定をされているわけではありません。先ほども申し上げましたように1年後、来春というような話でありましたので、何月だという話までは聞いておりませんが、一応指定は来春になるということです。私どもの方で振興局の方に相談に行ったときに、そういう図面を見せられまして、長森のその場所が指定される予定だという話を聞いているというところであります。

岡村雅夫君 市長から何か見方があるのかという話がありましたので、その点について

ひとつ触れておきます。認定こども園の民営化していくという方針は、これは国の方針です。そしてその中でどういう形になっていくかなということになると、最終的にはさっきの募集の話なども当事者同士でやってくれという形になるわけです。そうした中で今度民営化されるということは、今度は企業が参入するわけであります。そうすると福祉で、福祉と言いますけれどもその範ちゅうから若干ずれた形にならざるを得ない。その中で利益を上げていかなければならないわけでありますし、そういう点が問題だと言われております。

極端な例で言えば、今市でやれば障がい者とか、あるいは手数のかかる子どもがいるときには加配をして、本当に臨時対応をしながら多く職員を加配していただいていると思うのですが、そういう手のかかる部分は入所をお断りするというようなことだってもあり得るという、そういう当事者で選択できるという部分があるそうであります。その辺がやはり全部民営化していった場合、大変な事態が起きるといふふうに言われております。そういうことで心配をしている面からのお話でございますので、よろしく願いいたします。以上、終わります。

市長 例えば障がいを持っていらっしゃる方の入園をお断りするとか、例えばです、そういうことがあるとすれば、これは市がきちんと指導も処置もします。当然します。

それから今も説明にあったように、国の補助あるいは市の補助も入るわけです。ですから、その運営する方が好き勝手に自分で全部やれるなどということはありません。得ません。きちんと指導監督はしていくということはさっきからはっきり言っているではないですか。我々がしなければならぬ措置なのですから、市町村が。そのために国から措置費がきて、我々がそれを經由してそちらへ委託するわけですから。ですから、全くそういう面の問題は考えてはいただかなくて結構だと思っておりますし、もし、そういうことが生じれば、それはきちんと市で責任を持って対応をさせていただくということでご理解いただきたいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第3款民生費に対する質疑を終わります。

議長 休憩といたします。休憩後の開会は11時5分といたします。

(午前10時47分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

議長 なお、ここで総務部長より発言を求められておりますのでこれを許します。

総務部長 先ほど市長が開会のときにお話しましたが、10時の県内の放射能測定状況が出ましたのでお知らせをいたします。最初に南魚沼については先ほど9時現在で407でございましたが、10時現在ではマイナス22の385という状態でございます。ちなみにちょっと五つ申し上げてみますと、新潟西区では61が59に、これはマイナスでございます。長岡が54が56に、これはプラスであります。それから阿賀が146が150に、こ

れはプラス4になります。新発田が74が66でマイナス8であります。上越が67が74でプラス7であります。非常にばらつきがありますが、当南魚沼は22下がったということでございます。以上です。

議長 第4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは4款1項保健衛生費について説明を申し上げます。22年度比45.6パーセント増、金額にしまして2億8,665万円の増額の予算ということで、1項の保健衛生費では9億1,582万円ほどで編成をしてあります。

1目保健衛生対策費であります。めくっていただきまして118、119ページであります。一番上の丸、保健対策推進事業費124万円ほどでございますが、健康推進員等の報償費が中心でございます。その下の丸母子保健一般経費でございますが、昨年と同様でございます。母子手帳それから健診時の消耗品などの必要経費が59万円ということで計上をしてございます。その下の丸でございます、母子保健事業費、5,502万円ほどでございますが、乳幼児健診等の歯科医、医師等の報償費。それから妊婦・乳幼児検査の委託料ということで4,800万円ほど健診の委託料になってはいますが、22年度の実績により増額ということで予算計上してあります。それから一番下であります、妊婦健康診査の助成金ということで、市民の市外への里帰りの健診分の補助金ということで87万円ほどを盛っております。

その下の丸であります、歯科保健対策事業費ということで金額的には前年度と同額でございます。歯科衛生士の臨時的賃金、虫歯予防教室、それから1歳、2歳、2歳半の歯科健診時の報償費が中心でございます。一番下の丸でございますが、自殺予防対策事業費ということで80万8,000円ということで、自殺者につきましては平成21年度が16人でありましたが、22年度の今現在が23人に増えているというような状況でございます。自殺予防の相談会、あるいは相談スタッフの研修、それから講演会、こういったものを充実していきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして120ページ、121ページ、2目の健康診査事業費でございます。2段目の丸住民健診事業費ということで8,788万円の予算計上でございます。22年度比600万円ほどの増額の予算ということになってはありますが、がん検診等の費用ということで、大和病院それから成人病の予防協会等への事業委託料が5,300万円、それから魚沼地域の胃集団検診協議会への負担金ということで、これは胃がんと大腸がんの費用でございますが、2,800万円ほどを計上してございます。

その下の丸でございますが、基礎健診事業費1,518万円ほどの予算計上でございます。16歳から39歳までの若年健診の費用ということで、昨年までは19歳から39歳までということでありましたが、本年度16歳から39歳までということで健診にすき間がないようにということで、19歳から16歳に引き下げたということでございます。1,518万円ほどの予算計上でございます。それからその下、健康教育事業費それから健康相談事業費それから機能訓練事業費は昨年並みの予算計上でございます。

めくっていただきまして122ページ123ページであります。3目の予防費でございますが、2段目の丸予防対策事業費、1億6,365万8,000円ということで22年度比5,600万円ほどの増額となっております。任意接種の子宮頸がんあるいはヒブ、小児用の肺炎球菌等の費用で4,000万円ほどの増。それから法定接種の日本脳炎が今年の4月から積極推奨ということになっておりますので、その分の費用としまして2,400万円ほどの増額ということで予算計上してございますが、ヒブと小児用の肺炎球菌につきましては3月5日付で国の方から文書が来まして、事故例 死亡例でございますが、死亡例があったということだった今のところ3月5日から、そのヒブと肺炎球菌については接種を止めているという状況です。再開の時期はまだ今のところはわかりません。そういったような状況になっているところであります。

それから4目ですが、医療等対策費でございますが、一番上の丸農村健診センター費、30万3,000円。これについては前年と同額でございます。その下の中之島診療所費、2,676万円も前年同様の予算となっております。一番下の丸でございますが、休日救急診療所費4,089万円ということで23年度については年間65日の休日診療所を予定しております。内容的には昨年並みの内容ということになっております。

124ページ、125ページをお願いいたします。中段より下ですが、病院事業対策費ということで特会の繰出金で4億8,849万円ほどの予算計上でございます。城内診療所の方には22年度比5,918万円ほどの増額で9,717万円の予算計上。それから大和病院の方につきましては22年度比1億3,575万円ほどの増で、3億9,131万円ほどの金額を予算化しているところでございます。

その下の丸、総合的保健医療体制整備事業費ということで新規事業でございます。2,209万円ほどでございますが、今の六日町病院、それから大和病院の本体設備の調査費ということで2,200万円ほどの予算を盛っておるところでございます。一番下の丸、地域医療再生基金の事業費ということで、これにつきましても新規事業ということで100万円でございます。地域医療魚沼学校の費用ということで研修会、講演会等の費用でございます。

説明は以上でございます。

市民生活部長 続きまして126、127ページをお願いいたします。4款2項1目環境衛生費でございますが、本年度予算額1,316万円ほどでございますが、前年度比では518万円の減額計上でございます。

右の丸でございますが、環境衛生費一般経費といたしまして前年度比407万円減の259万円を計上いたしました。前年度につきましても地球温暖化対策実行計画策定業務、この委託料が409万円ありましたが、策定終了に伴っての減額でございます。前年度計上の環境保全指導員報酬は今年度23年度から廃止をさせていただきます。水質汚濁だとか不法投棄、それから騒音対策これらにつきましては、行政区長さんを始め市民からの情報提供によりまして保健所、警察等そういった関係機関と連携を強化して対応をしていくということで、

なかなか民間での対応が難しい問題が多くなっておりますので、そういった対応をしていきたいというふうに思っております。

また、後ほど説明します23年度からは廃棄物減量化等推進審議会というのを設置させていただきます。主に廃棄物の減量化は書いてあるとおりなのですが、それに不法投棄等の対策につきましてもアイデアを出していただくようなことで検討をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

それから有害鳥獣特別捕獲員の報酬75万円でございますが、これは活動要請に基づいて出動した回数によってお支払いしているものでございまして、16万円ほどの増額になっておりますが、これは実績が上がっているということでございます。それから臨時職員賃金166万円でございますが、これは前年度は緊急雇用対策で雇用されていたものですが、引き続きこちらの方で8カ月間の継続雇用をお願いしたいということでございます。

それから公害等対策事業費336万円でございますが、前年度比で796万円の減額となっております。これは昨年度こちらの方に計上しておりました旧埋立地の観測用井戸設置工事、これが事業が終わりまして220万円減額になっておりますし、それから土地の借上料304万円がありますが、これは廃棄物処理施設一般管理費の方に、それから水質検査委託料の一部340万円がごみ埋立処分施設運営費、それぞれ移行させていただいたということでここでは減額となっております。

それから地下水熱利用融雪システム実証事業費117万円でございますが、21年度に設置しました西泉田市営住宅地内の集会所、それいから22年度に設置いたしました上町住宅の地下水熱利用による実証試験を継続するというので、これらデータの蓄積によりましてより効率的な融雪システムの確立を目指すということでございます。

次の深層地盤沈下実態解明調査事業費380万円でございますが、これは新規に計上したものでございます。深層地盤沈下調査、21年度に北辰小学校敷地内に設置をしました190メートルの井戸を利用して行っておりますが、22年度に急きょ環境省の方の事業で、今、市民会館敷地内に160メートルの井戸を設置しているところでございます。23年度はこれらの井戸を利用して観測を行うということで、上屋、機器等につきましては市の単独事業ということでございまして、それを設置するものでございます。これら2か所のデータを得ることによりまして、深い層、深層での地下水利用と地盤沈下の因果関係等を把握しようという目的でございます。

次に環境保全促進事業費50万円も新規の計上でございますが、これは南魚沼地域振興局が子どもの環境学習事業としてやっていた事業を、市の方が引き継ぐというふうなことで、地元の協議会だとか小学校の方と連携をしながら環境教育、意識の向上等について支援をしていくというふうなことでございます。

128、129ページをお願いいたします。最初の丸でもってカーボンオフセット制度活用事業173万円の新規でございますが、これは22年度の緑の分権改革推進委員会の検討の下に23年度におきまして新潟県カーボン・オフセットクレジット制度、これに登録を行

いまして具体的な事業の展開を目指すというふうなことで考えております。

それから2目の斎場管理費でございますが、本年度予算額3,170万円。前年度比較で308万円の増額になっております。22年度は9月から7カ月間ということで指定管理委託を行ってりましたが、23年度につきましては年間を通しての委託になるということで増額になっているところでございます。斎場につきましては人生の最後の場にふさわしい安らぎのある空間というふうなことで努めてまいりたいというふうに思っております。

今、火葬炉の方では大体月に70件程度。ペット炉の方では25件程度、月に利用されていると。以外にペット炉の方が利用が多いなというふうなことで感じているところでございます。それから斎場施設整備事業費につきましては事業完了に伴って全額減額というふうなことでございます。

それから4款3項衛生費1目の清掃総務費でございますが、本年度予算額が175万円で前年度より29万円の増額というふうなことでございます。丸の方でございますが、廃棄物減量化等推進審議会、これは先ほど申し上げましたように23年度から発足をさせていただきまして、廃棄物の減量化、分別収集の徹底、資源ごみの再生、それから不法投棄の関係なども含めてここで検討させていただきたいというふうなことでございます。

2目のごみ処理対策費、本年度予算額2億1,400万円でございまして、前年度より963万円減額となっております。ごみ処理費2億1,005万円でございますが、前年比980万円の増額でございます。これは一般廃棄物収集運搬業務委託料が798万円増額になっております。新しく六日町・塩沢地域において容器包装プラスチック、これの分別回収に入りたいというふうなこと。それから粗大ごみの業者委託による収集運搬が始まるというふうなことでの増額分でございます。

それから市公共施設のごみ収集業務委託料142万円の増額になっておりますが、これにつきましても塩沢地域の17公共施設分が新たに加わったというふうなことで増額になっております。それから魚沼市ごみ処理事業委託料1,950万円の減額になっておりますが、これは前年実績による減額というふうなことでございます。

粗大ごみ処理手数料徴収業務委託料30万円。これは先ほど言いましたように粗大ごみを業者委託にするというようなことで、その経理の方法は処理券を張っていただく。処理券を利用していただくというふうなことで、その新設分でございます。

ごみ減量化推進事業費395万円であります。資源ごみ回収業務委託料140万円につきましては、六日町地区の古紙類の拠点回収分を委託するというふうなことに加えまして、23年度から古紙類の拠点回収を塩沢地区においても拡大して実施したいというふうな考え方でございます。

130ページ131ページをご覧くださいと思います。廃棄物資源化活動事業補助金ということで165万円でございますが、これは若干制度を見直しさせていただきまして、子ども会だとか学校等が行う廃品回収への補助を中心にやらせていただきたいというふうなことでございます。業者の回収等も入っておりますので、今までやっていた婦人会とか

そういった部分についての助成を取りやめて、子どもたちの方へ重点的にやっていきたいという考え方でございます。

それから電気式生ごみ処理機の購入費補助でございますが、30万円ということで前年より22万円の減額になっておりますけれども、これは実績で大分ここへきて少なくなっておりますので、23年度15機分ということで計上させていただきました。それからごみステーション施設整備費の補助金60万円ということで、これは逆に15万円増額をさせていただいておりますけれども、新たに収納枠というのは、鉄筋でこうなって網がついた簡易な折りたたみができるような、そういった設備を取り入れて普及したいということで増額をさせていただいたところでございます。

それから3目のし尿塵芥処理施設費、本年度予算額1億1,625万円でございますが、前年より2億2,214万円の減額となっております。丸の方ですが、廃棄物処理施設一般管理費でございますが、22年度まではし尿、可燃、不燃、不燃の埋立てそれぞれの施設ごとに一般管理費を計上しておりましたが、予算をより適正に、また効率よく執行するというふうな考え方の中で23年度からはここに一括計上させていただいたというふうなことでございますのでよろしく申し上げます。

予算額3,753万円につきましては、前年度の各施設の一般管理費を合計したところより3,007万円が減額になっております。これにつきましては昨年計上されておりました臨時職員の賃金3,149万円と共済費461万円を合わせて3,610万円が後ほど説明させていただきますが、可燃施設の一部夜勤勤務等の業務委託に伴っての減額というふうなことでございます。

なお、135ページの可燃ごみ処理運営費について後ほど説明させていただきます。それから消耗品が2,023万円ということでございますが、これは指定袋の購入にかかる経費が主でございます。土地の借上料が304万円でございますが、これは新堀新田と清水の最終処分場の借上料でございますが、昨年は公害対策費の方に計上されておりましたが、こちらに移行したものでございます。

それからし尿等処理施設運営費1億2,955万円でございますが前年度より40万円の減額計上であります。昨年こちらに計上されておりましたし尿汲取手数料徴収業務委託料160万円が、口座振替を導入というふうなことに伴いまして全額減額になっております。それからし尿収集に要する経費及び業務運営の委託等にかかる経費が、こちらの方にのせております。

132、133ページの方をご覧いただきたいと思っております。し尿汲取業務委託料3,561万円は、これは汲取業者3社に委託する業務委託料でございます。し尿の業務委託料につきましては年々収集量の減少がありまして、委託料も激減する状況というふうなことになっております。このため平成21年度頃、21年度では3,400万円ほどの委託料になっておりますが、この辺を維持していかないとなかなか会社の方の運営も厳しいというふうなことで、基本料金を変更するというふうな、23年度から業者に払う基本料金を変更するということ

で、今、委託料10リットル当たり60円の単価でございますが、これを85円に引き上げまして、今後5年間程度の中で委託料金を、今、くみ上げた量によってお金はリットル幾らで払っておりますが、今後はある程度定額といいますか、量に左右されないで最低保障部分的な部分はお支払いするような方向で考えていかななくてはいけないというふうなことで調整をしているところでございます。

それからし尿処理施設業務委託料3,200万円でございますけれども、これは施設の配水等、環境測定の業務これを充実強化。それから受け入れ集計業務を委託に追加するというふうなことで若干増額になっておるところでございます。

それからし尿等処理施設整備事業費2,904万円ほどでございます。施設点検整備コンサルタント業務委託料が105万円増額になっておりますが、これは23年度におきまして新潟県が管理しております五日町の下水道処理施設、これを今後し尿処理施設として有効活用できないかどうか調査をしたいということで、その部分を新規に計上させていただきました。減少するし尿処理量を現状の施設も老朽化もしていますし、今後どうするかという部分をこの調査の中で方向性を見い出していきたいということで、できればこの下水道処理場の方につながるというか、投入をしたいという調査でございます。

それから施設修繕工事費が1,560万円減額になっておりますが、これは昨年度、雑排水の汚泥受け入れ層の防しよく工事だとか、水中のかくはん機の更新等がありました。それが終わったことによる減額でございます。

それから可燃ごみ処理施設運営費3億8,536万円、前年度よりも7,696万円増額になっておりますけれども、134、135ページの方へ移っていただきたいと思っております。上から14行目の方に運転管理業務委託料1億1,000万円を計上させていただきました。これは先ほどお話ししましたが、し尿処理量が平成10年度は1万4,958キロリットル、それが21年度には5,674キロリットルと6割以上減少しているという現状でございます。今後も下水道の普及に伴いまして減少するという見込みでございますが、イベントとか臨時的な部分というのはどうしても残るわけでございますので、全くなくなるというふうな状況ではございません。

そうしますと引き続き最低限の収集体制を確保する必要があるということで、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、合特法に基づきまして市の委託を受けて今、し尿処理を行っている業者に対して、転換業務として、今後減る業務の代わりとして、可燃ごみ処理施設の運転業務の夜勤部分とそれからプラットホームと、それから受付ということで。プラットホームと受付につきましても今、臨時で対応していますし、夜勤の半分について臨時で対応しているのですが、それを委託というふうなことでやりたいということでございます。

したがいまして、業務管理の部分だとかそれから施設の管理部門等につきましては、今までどおり市の直営で川崎技研との連携を取りながらやっていくというふうな考え方でございます。委託に当たってはスムーズな移行を図るために、23年度と24年度、2年間をかけ

て正職員を8名減らしていきたいということでございます。この8人のうち7人が今、現場の方で夜勤等を担当している職員、それから1名につきましては事務を担当している職員ということで合計で8人を減らすということでございます。

それで2年計画でございますので、平成23年度につきましては、全部一挙に減らすと運営のバトンタッチがうまくいかないというふうなことで、一部重複をさせて連携を取っていききたいということで、23年度につきましては一時的に経費が高くなりますけれども、24年度以降につきましては22年度に比べて経費の削減効果が出てくるというふうに思っているところでございます。

それからもう一つは23年度から魚野川流域下水道六日町処理区の下水道汚泥、これの処理は今こちらの可燃施設の方へ持ってきてもらっていますけれども、これを県下水道公社の方が民間委託するというふうなことでございまして、私ども環境衛生センターへの受け入れがなくなるというふうなことでございます。これは処理費がかなりかかるということで今まで大変問題になっていたのですが、これがなくなるというふうなことで経費は確実に下がると思います。どの程度というのにはちょっと実績を見ないとわかりませんが、大きく期待をしているところでございます。

それから可燃ごみ処理施設整備事業費3億4,555万円でございますが、前年度より4,205万円の増額となっております。可燃ごみ処理施設の保守点検整備等に要する経費を計上したものでございますが、その中で施設修繕工事費5,460万円の増額となっておりますが、溶融炉の機能向上、燃料費の節約システム導入等の改修を行うというふうな費用となっております。

それから不燃ごみ処理施設運営費は9,008万円でございまして、前年度より784万円の増額となっております。

136、137ページの方をご覧になっていただきたいと思います。不燃ごみ処理業務委託料6,934万円で634万円ほどの増額となっておりますが、先ほど申しました23年度から新規事業として容器包装プラスチックの分別仕分け、この業務が増えたことに伴いまして、24年度に向けてモデル事業として南魚沼福祉会から身体障がい者の方からこの仕分け作業に加わっていただきたいということで、いきなりというふうなのはあれですので、23年度はちょっと準備も含めた半年間くらいでやってみて、どういう作業がこの方たちに向くのか精査しながら次の24年度につなげていきたいというふうなことで、そういったことでの取り組みも今やるというふうなことでございます。それから日曜・祝日のごみの受け入れが始まることによって人件費の増額もありますということでございます。

それから不燃ごみ処理施設の整備事業費7,512万円でございますが、2,497万円の増額でございます。その中で処理施設定期修繕工事費が1,100万円の増額となっておりますが、処理施設定期修繕工事費5,300万円ということで、これが増額になっているというふうなことでございます。リサイクルセンターの本体となる主要機械類の大型部品を計画的に取り替えていくということで年次計画に沿って修繕工事を行うというふうなことでござい

ます。それからペットボトル、それから容器包装プラスチックの減容機設置工事ということで、これが1,400万円新規の計上となっております。

ごみ埋立処分施設運営費、榊形山及び宮最終処分場の維持管理に要する費用の計上でございます。予算額1,945万円で前年度より1,178万円増額になっておりますが、前年度は宮最終処分場の経費を可燃ごみ埋立処分施設費ということで別に計上しておりました。今年はこちらの方に一切統合したというふうなことでございます。それから施設維持管理業務委託料410万円につきましてはこれは新規でございますが、主にホウ素材の対策、ホウ素材対策ということで業務委託をすると、榊形山の部分でございます。それから処理施設定期修繕工事費170万円につきましては宮の関係で水処理の設備修繕というふうなことでございます。

それから環境センター付属施設費454万円でございますが、前年度比268万円の増額というふうなことでございますが、これにつきましては指定管理委託料230万円につきまして、金城の里の維持管理費に要する費用でございます。下水道使用料の相当分として60万円。これは秋頃までは下水道つなぎ込みをしたいということで、それ以降の使用料。それから可燃施設が定期修繕等で止まりますと、こちらの金城の里でもって独自にボイラーを炊かなくてはいけないというふうなことになっているわけですが、その燃料費が170万円ほどということで、そちらの方の費用を見込んだところでございます。それから下水道の接続工事費として208万円が計上されております。

138、139ページでございます。4款4項1目上水道費6億5,789万円ほどでございますが、上水道事業対策費といたしまして説明欄に記載のように特別会計の繰出しを行うものでございます。以上で4款の説明を終わります。

市長 今般の予算書127ページであります。上から3段目の丸の地下水熱利用融雪システム実証事業費、この中に引き続き西泉田とそれから上町に建設いたしました住宅の解析の業務委託が計上されておりますので、その件について皆さんに22年度事業のことについてご報告を申し上げておきたいと思っております。

ご承知のように総務省の緑の分権改革何とか事業だったですかね。これによりまして委託で100パーセント補助というか委託ですから、それを県が受け、県から南魚沼市が100パーセント受けて、住宅を建設して実証に入ったわけでありまして。しかしながら、この委託ということでありまして、基本的にはリース、総務省の見解ですね。ですから、事業が22年度限りでありますので、それを終了する際には取り壊すと、こういうことでもあります。

しかし、それについてはいくら何でもあれを取り壊してそれで事業完了というわけにはいきませんということで、再三折衝したわけですが、これはもう総務省の方の強い方針でありまして、ならば国有財産として持つかという話までしましたが、それは財務省との調整でだめだとか。いろいろございまして、一応それでは委託費は市が全部負担しますと言って、建設費は市が、4,000万円ありますけれども、負担をして、その実証事業のソフトの方はいわゆる補助対象として総務省が持つということでもありますので、そういうふうに私

の判断でさせていただきます。

よって、22年度の決算持込みになりますけれども、この総務省あるいは県からの委託費の4,000万円 4,000万円かな、あれは、4,000万円分だね 4,000万円分は歳入欠陥という、欠陥といいますか予定していたものを入れないわけですので、歳入で減という形で、ちょっと突然でありましたので決算持込みになりますけれども、皆さん方からひとつご理解を賜りたい。また、決算時には詳細にご説明申し上げますけれども。

やはり、この実証実験はとても一冬で効果ははっきり出るということでもありませんでしたので、もう2～3年はこの実験をさせていただいて、当然ですけれども今後は市が負担しますから、あの建物は住宅として使用させていただいて市有住宅ですか。買ってくれる方がいればそれはまた売りますけれども、そういうことで市の財産として4,000万円かけてあそこに建設をさせていただいたということに、最終的にはなる方向でありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

なお、この件につきましては、やはり若干意思の疎通が不十分な面がございました。総務省、県、我が市と。ただ、この事業が非常に突発的に出てまいりまして、私どももそれには該当させてもらおうということでやったわけでありまして、事務的な連絡のミスという部分はありますけれども、職員が積極果敢に取り組んだ事業でありますので、この件については一切職員に対しての責任とかそういうことは発生させない。もし、何らかの形で責任という問題が出れば、それは私が一身に受けてやらせていただくということでご理解いただきたいと思っております。以上であります。

議長 衛生費に対する質疑を行います。

松原良道君 123ページの予防接種の件で、今ほど部長の方からも説明で触れていただきましたけれども、子宮頸がん、このことについて先般の新聞報道ではそれぞれの自治体が公費助成に踏み切ったということで、注文が殺到しているということです。なおかつ、このワクチンについては、厚生労働省の認可を受けた輸入販売元が日本で1社だということで、新聞等によりますと7月頃になれば需要と供給が、バランスが取れるのではないかという発表がありましたけれども、我が市でそういったことによって、子宮頸がんの予防接種の計画がかなり大幅に狂うのか、その点がまず1点。

もう1点は、今ほど部長の説明がありまして、インフルエンザ、ヒブそれともう一つ小児用肺炎のワクチン、これも新聞等によると乳児がたまたま同時接種をしたら全国で大体5件くらいの例があると。ただ、厚生労働省はその同時接種したことよっての死亡という因果関係ではないという中でありますけれども、実際死亡例が出たわけですので、今ほど部長が言ったように3月から厚生労働省の指導で当分この接種は見合わせるということでもありますけれども、うちの市の中にもう実際接種を受けた方もいるのですよね。そういったときのうちの市としての説明というか、そういった指導はどうであったのか。この2点だけちょっとお聞かせください。

保健課長 今やっておりますいわゆる任意接種の3ワクチンにつきましては、非常に国

の方も厚労省の方では、ただ助成ということだけでなく、市の接種事業としなさい、だったら補助金を出しますという建前です。というのは副反応があった場合、重篤な副反応があった場合、誰が責任をどう持つかというのが非常に厚労省の方も慎重であります。私どもは市の方で接種事業を受けるに当たっては、保険に入って、万が一の被害のときにはそういった救済措置を確立しております。

医師会の方を通じまして1月15日からこの3ワクチンについては市の事業として、それまでにあったHPVについては助成事業だったのですけれども、それも市の事業として切り替えて3ワクチンを同時にスタートさせました。このヒブと肺炎球菌につきましては、対象乳児の月齢がほぼ一致しているものですから、同時接種ということも考えられましたけれども、私どもとしては医師会の先生方を集めまして医師会長も含めた中で同時接種はするなと、してくれるなということで、万が一の健康被害のことが考えられるので、また、そうなったときにどちらが原因でこうなったのか非常に保険対応のところで苦慮するので、同時接種は1週間以上あけてくださいということをお願いをして接種をしております。したがって、それを守っていただいている医療機関については同時接種はないものと考えております。

それから子宮頸がんにつきましてはご承知のようにサーバレックスという商品名でありますけれども、品薄でございます。メーカーの方がこちらの方に説明に来まして、一応今の学年、1回目、2回目を接種している方については供給できます。新たに今小学校6年生の方が中学1年生になると対象になりますけれども、その方についてはできれば7月以降から初回を接種してくださいというふうなお願いがきておりますので、医師会の方とも相談しまして、その辺の時期もまた、去年も7月から始めましたけれども、そのような形にならざるを得ないかと思っております。

したがって23年度接種につきましては年度内完結を目指しておりましたがけれども、結局3回全て打たなければならないのは、やはり半年なりあるいは1年延ばさざるを得ないというふうに今のところ考えております。

このことにつきましてはメーカーの方でも、各医療機関を回って説明をしているようです。4月の12日に小中学校の学校校長会がございまして、その折にもまた校長の方を通じまして説明しますし、養護教員の方にも伝えていただくようにしたいと思いますし、また広報の方にもその広報をしたいというふうに考えております。以上でございます。

松原良道君 今ほどの説明、対応、厚生労働省の職員よりうちの職員がはるかに優秀だというのがわかりまして、感動いたしました。それだけです。

佐藤 剛君 3点お聞きをいたしますが、まず119ページ、自殺予防対策事業費ですけれども。県の方も自殺ワースト順位が上がっているのです。悪くなっています。そして市の方も今、話を聞きますと自殺者が増えているようですけれども、予算的には昨年から比べると減っているわけですね。昨日のファミリーサポートの答弁ではないですけれども、予算は減ってもマンパワーが付いていると言われればそれまでなのですけれども、こういう状況の中で予算が減になっている。そしてまた啓発事業も必要だと思うのですけれども、ラジ

オ放送委託料も4万円くらいというようなことで、この辺の考え方をちょっとお聞きしたいという点。

127ページですけれども、深層地盤沈下実態解明調査事業費があるのですけれども、市民会館のところにまた深井戸を掘って調査をしながら、前々からの問題の深い層のくみ上げの影響を解明していくと。因果関係を解明していくということなのですけれども、これは掘って自前で解明はしないのでしょうかけれども、工事費があがっているのですが、多分コンサルか何かでお願いするのでしょうかけれども、そこら辺の掘ってその手順ですよ。他にもう1棟北辰小学校の方へあるのですけれども、そのデータの処理をどういう手順でやるのか。そしてその解明といいますか、因果関係をいつ頃をめどに考えているのかというところがちょっと聞いてみたいというふうに思います。

もう1点ですけれども、3目のし尿ごみ関係ですが、ここは予算の組み方が変わりまして、前年度比較ができないのでちょっと聞いてみたいのですけれども。各それぞれの事業といいますか、その増減はこれでいいのですけれども、予算を組んで効率的な予算執行ができるように組み替えたということなのです。ちょっと比較ができないので、そのことによってどの程度、机上で結構なのですけれども、予算編成上どの程度効率的にというか数字的になったのかということをお教えいただきたい。

保健課長 自殺の件でございます。予算的には若干減っておりますけれども、昨年予算の中身を見ますと、昨年の啓発関係でご存知のように「きずなちゃん・こころちゃん」のキャラクターが付きました携帯ストラップ、QRコード、これにつきまして各年度必要個数をそろえるよりは1年度で数年分大量に買った方がコストも安いというようなことで、22年度に相当数購入してございまして、この部分が非常に大きくなっております。

それからFMゆきぐににつきましては、いろいろな住職の方ですとか、当病院の宮永先生等をお願いをしましてやっておりますけれども、これにつきましては今後一応1年度計画が終わりまして、検証した中で今後また必要であればやっていきたいというふうに思っております。昨年実施しましたのは県の補助事業で実施しました。23年度につきましてはこの啓発事業が県の補助金の対象外というふうなことになったことも一つは要因をしております。

それから自殺対策につきましては、いろいろな関係機関の方と連携を取りながらハローワークですとか、消費生活相談員等と隔月に情報交換会を設けましたり、あるいは遺族の方、あるいは未遂の方、これは本人の了承を医療機関の方でもらった場合でありますけれども、そちらの方に保健師等が相談に行く。あるいはその遺族の方等と相談を受けたりまたこちらの方からで出向いたりというふうなことで、そういった議員ご指摘のようにマンパワーの方で充実を図ってまいりたいと思っております。

残念ながら22年はまだ保健課の調べでありますけれども、先ほど部長が申し上げましたように、近年下がっておりました数字がちょっと上がったというふうなことで、非常に私も憂慮しております。今後とも一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

環境交通課長 深層地盤沈下実態解明調査でございますが、これはこの予算書に上がっておりますのは上屋と観測装置ということで市の単独事業であります。今やっております3月末までの160メートルの井戸、それからいろいろな調査その他は環境省の直轄事業であります。したがって、環境省から委託を受けました金沢市の株式会社エオネクストというところが今現在調査をしております。

具体的には地盤沈下区域、あるいは周辺区域の井戸、代表的なものを50本ほど選びまして、既に終了しておりますけれども、一斉に水質の調査、水位の調査、そういったものを行ったりしているわけでございます。市民会館の裏のボーリングといいますか、これは160メートルであります。これについても3月末までに終了して、用水調査その他をいたしまして、期間が短いですがその間にできるいろいろな分析をするということとなっております。以上です。

廃棄物対策課長 予算の整理、統合によってどれだけの効果があるかということでございますけれども、この予算科目自体の統合によってどれがいくら空いてくるかという視点ではなくて、平成18年の旧連合解体以降、組織の見直しや合理的な経営について取り組んできたわけですが、その一環だというふうにお考えいただきたいというふうに思います。

先ほどの決算の議会でもご説明したり、予算の中でも出てくるのですが、相当燃料費だとかそういった部分での経費の節減が出てきております。それはなぜかということになりますと、今までそれぞればらばらの施設で考えていたやり方を、統合的に考える中でどうやったら合理的にできるかということの中から出てきた効果でございます。全体の意識改革という部分が大きく今後出てくるというふうに考えております。その最初の一環であるというふうにお考えいただきたいということと、そして各施設ごとに係長を置いていたわけですが、それを集約する中で管理棟の中の事務などの合理化を図る中で、管理棟においても人員削減を図っていくというようなことの総合的な効果でお考えいただきたいというふうに思います。以上です。

佐藤 剛君 では、自殺予防1点だけちょっとお聞きしたいのですけれども。予算は下がっているけれども対策としては、ということで聞かせていただきました。啓発事業についても期間が過ぎたのでというようなことも聞かせてもらいました。その答弁の中で、そうだけれども必要があればそれに向けて対応したいということなのですが、ここがやはりその認識というか重要なところだと思うのです。

21年から22年度にこれだけ自殺者が増えて、県下の全体も増えて、そういう中で必要性を感じないのか、それが予算上に表れないのか。対策として聞かせてもらいましたけれども、それは従来からやっている対策ですよね。そういうところをどうしていくのかというのがやはりなければ、うまくないかなというふうな気がするのですけれども、もう一度お願いいたします。

保健課長 非常に難しい課題だと思います。1にも2にも相談窓口を広げて、それから

いろいろな横との連携を密にしながら、情報交換も一緒にしながら、そういった情報を得ながら予防の方につなげていかなければならないと思っております。

しかしながら、残念ながら数字は数字ではっきりと示されておりますので、何が今できるのか。なかなか決定策はありませんけれども、そういったものにつきましては保健課だけでなくいろいろな関係機関と知恵を出し合いながら、模索状態というのが今の現状であります。

自殺数につきましては近年ずっと下がっていて油断したわけではありませんけれども、平成22年につきましては上がってしまったというふうな結果でございます。いろいろな健康教育ですとか、あるいは保健課なり福祉課等の主催する会議の中でも、この鬱からくるというふうなことも言われておりますので、そういった気付きですとか、あるいは悩みですとか、そういったものを少しでも周りから察知していただく。あるいは本人から異常に気付いたら、匿名の相談メールも設置しておりますので、そういったことで相談をかけていくというふうな、そういった地道なことを重ねていくと。

あとはいろいろな関係機関の中での横の連絡を密にしまして、情報共有化によって総合的にフォローしていくというふうなことを地道に重ねていくことが、結果的に市民全体としてこの自殺に対する啓発といえますか、そういったものにつながっていくのではないかとこのように考えております。したがってそういったところにいろいろな健康事業を通じまして、啓発を図っていくというふうに考えてございます。以上です。

市長 ご承知のようにこの予算書を編成した時点は、昨年。今の補正あるいは新年度予算でもご承知のように、「住民生活に光をそそぐ交付金」これが交付をされておりますので、まさにこういうことだとか、あるいは消費生活相談だとか、そういうことに大いに使ってもらいたいということでもあります。

基金化もして23、24、2年間でやるということですから、今課長が申し上げたようなことも含めて、もう予算的に不足だということは絶対させませんので、また宮永先生とも相談しながら、何が、何が有効なのか。お金だけかけて有効ということでもありませんので、その辺はきちんと精査をしながら、また万全の体制を取っていきますので、よろしく願いいたします。

議長 昼食のため休憩といたします。午後の開会は1時10分といたします。

(午前12時00分)

議長 ここで総務部長より発言を求められておりますので発言を許します。

(午後1時10分)

総務部長 モニタリングの状況をご報告申し上げます。12時00分現在です。南魚沼市が306でありますので、大分下がってきているということです。それからこの部分につきましては市のホームページからもリンクできますし、県のホームページにも記載がされておりますので、この後はまたそちらの方でご確認をお願いいたします。以上です。

議長 休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

岩野 松君 私の勉強不足で、どこであれしているのかわかりませんが、多分ここかなという思いで、119ページの保健対策推進事業費なのか環境衛生なのかちょっとあれなのですが。私が一般質問でしました、市内の温泉がやめるということに対して、市長の答弁の中には昨年4月から察知していたという話がありました。それで、そこでは私ちょっと言いづらかったので言わなかったのですけれども、利用者の大体の調査とかそういうのがしてあったらまずお聞かせください。

それとごみステーションのことに関わるのか、廃棄物の塩沢と六日町は今までごみの分別収集、不燃ごみにかかるのかと思いますが、分別収集が特に不燃ごみに関してはペットボトルと・・・何だ二つでした。そして今度新しくプラスチック、容器プラスチックが分別されるというふうに市報の中では3月1日と15日号に丁寧に報告されています。

それで、市民の皆さんも、もう一つ袋が増えるの、という声もありますし、大変だなというのもあるのですけれども、その中でこの説明を読むと、個別の包み紙もそこへ入れなさいというように書いてあって、随分、大和の人たちはもうこれをもうずっとやっているというふうに聞きました。何でこれを今回分けるようにしたかということも含めて、そういうごみののがもし これを読むと抜け道としては、汚いものは燃えるごみに入れてくださいというふうに書いてありますので、いよいよになれば汚いという意味で洗ってもだめだというのは、燃やす方に入れざるを得ないのだらうと思います。けれども、今までだとそういうのを守らないときは持って行かなかったようなケースもありました。そういうことも含めてお聞かせください。

福祉保健部長 六日町の中央温泉の利用客数というような質問でございますが、平成15年が2万7,885人。それから16年、2万9,188人。17年が3万3,193人。18年、3万3,961人。19年が3万4,598人。平成20年、3万5,047人。平成21年が3万8,616人であります。以上です。

廃棄物対策課長 分別のペットボトルの他に容器包装が始まると。いろいろな大変なという苦情も来ていると。何でそういうことをするのか。こういう質問かと思いますが、今、地震等でおわりのとおり、非常に燃料とかそういうものが不足をするという事態があるわけですけれども、より資源の少ない日本の中でどういうふうに資源を確保していくかというのが非常に大切な課題になっています。

東京都あたりではサーマルリサイクル等ということで、燃やして熱を回収してという方法もあるのですけれども、冒頭市長からも話がありましたけれども、今回の私どものところのLPGが入るか入らないかなどという話が出てくるように、そういうやり方ではなかなか処分ができないということが目に見えているわけです。ともかく分別というふうなもの、資源化というものをきちんとやっていくということが、今の私どもに課せられた大変な任務かなというようなことを考えています。

ちょっと外れて申し訳ございませんけれども、日本の食料自給率が40パーセントなので

すが、逆に言うと60パーセント輸入しているのですけれども、その3分の1が捨てられていると。その半分が家庭から出ているごみだというような状況が言われています。そういうことから各家庭からも、きちんと分けて物を大切にしていこうということが一番大切なのだろうと。個々の家庭では大変複雑になるし大変だろうとは思いますが、すぐこれが明日からきちんと徹底するなどというふうにはならないと思いますが、2年、3年かけた中で皆が資源として集められるものは資源化をしていくという考え方で始めた経過がございますので、よろしくお聞かせしたいと思います。

岩野 松君 中央温泉のことでは人数的にはあれですけれども、常時そこを利用している人たちの層とか、そういうものの調査というのはしたことがあるかどうか。本当にそこがなくなってどうなるかということの調査みたいなことをお聞きしたいですので、それを1点お聞かせします。

それから分別のことですけれども、資源化のためというのは前々から言われていますし、私あれなのですが、溶融炉を作るときには余りそういうのをしないでというような思いがあったように聞いておりましたので、え、何で今更、という声も結構あるのも事実であります。

それでですけれども、今はすぐというふうには言わないで2～3年のうちに徹底したいという答弁でした。確かにそうだと思いますけれども、徹底していく中でいろいろな過程の中で、間違いがあったとき持っていけない、徹底したときは持っていけないということもあるのかどうかもう1点お聞かせします。

それと発泡スチロールのところには割らずに切らずに出しましょう、とあるのですけれども、非常に大きな発泡スチロールの贈答品やそういうのではある場合も、これは該当するのかどうか、細かいですがお聞かせください。

福祉保健部長 中央温泉の方ですけれども、実績報告を毎年事業者側からいただいております。その中では収支の状況だとか、そういったような報告はその中に入っておりますけれども、実際に利用している人たちの年代層だとか、そういったところまでの報告は入っておりませんので、私どもの方では常連客が何人いるというようなことは把握しておりません。

なお、利用客の中で料金が違ってきますので、小さい人が50円、それから中高校生が100円、それから大人が250円になっていますので、料金別の集計は私どもの方には報告は上がっていますが、年代別だとか常連だとかそういったような報告というのは上がっていませんので、把握をしきれていないということでございます。

廃棄物対策課長 溶融炉を作るときに何でも燃やすものと言っておきながら、今ごろ何だということが一つあります。それについては今まで18年以降いろいろな取り組みをして、経費節減を図る中でわかってきたことなのですが、何でもいいからどんどん燃せ燃せでやっていると、経費が莫大もかかるということで、分別をし、炉の運転をできるだけ短くし、破損を少なくすることが大切だということでわかってきました。そのことについては今までも説明してきたつもりでございます。

そして持って行かないことがあるのかということなのですが、缶やビン等で経験したときに洗って出さない、サバ缶がそのまま腐ったまま出ているとかマナーの悪い部分が相当以前経験しているわけですが、今回については汚い部分については可燃に入って燃やすごみになってしまいます。だから、今現在まだすぐ持って行かない、置いていくというようなことを検討するよりも、いかに意識を改革し徹底していくかということの方に力点を入れるべきであろうというふうに思っています。持って行かないというのはその次のことだというふうに考えています。

そして発泡スチロールは大きいのを砕いてどうの云々という問題がございます。これはちょっと申し上げますが、発泡スチロールのいろいろな種類がありまして、韓国製だとかあるいは中国製だとかということも含まれてきますけれども、製品にしてきちんと再資源化をしていくという中には、不純物が混じりますと使い物にならないという問題がございます。書いてある1番だとか、6番だとか、5番だとかというのがあるわけですが、そういうものに沿って処理していきますので、粉々になったものについては何が何だかわからないというふうになってしまいます。燃さざるを得ないということで、原型のまま持ってきていただきたいというお願いをしています。以上です。

岩野 松君 温泉のことですけれども、報告としてはそういう報告しかないということなのですが、昨年の4月に市としてはやらない、やりたくないということ、経営者の方からのあれがあったというふうにお聞きしまして、では、どういう影響が出るのかとか、そういうことの調査は、私はすべきだったと思います。そして今、本当にそれが困っているとかそういう方たちは、比較的生活弱者の人たちがたくさん、大変だ、大変だという声が、そういう方から中心に上がってきていますので、ぜひ、何とか対策が立てられる方向ができればいいなというふうに私は思っているのですけれども、そこら辺の考えをお聞かせください。

それともう1点、分別の発泡スチロールですけれども、本当に大きな箱でもやらなければならないのですが、それも絶対的に壊してはいけないというふうに言われるのかどうか、もう1回お聞かせください。

市長 中央温泉の件であります、昨年の4月頃からそういう話がありましたけれども、何とかそうしないでほしいということで、また1年間延長していただいてここまで来たわけです。最終的にそうになりましたから、その間に私たちが例えば常連客を調査するなんてことはほとんどでき得ないことです。あそこへ立ってずっと見ているわけにはいきませんし。そして、ここのお風呂がなくなって本当に衛生的にも金銭的にも困るという方、前から申し上げておりますように、しらゆり荘があります。どうかそれをひとつ使っていただきたい。

あつてそれが便利だったからというのはわかりますけれども、では、なかったところの人はどうなのかという話にもなりますから、これをこの後、町がそういう皆さん方の救済に当たるとかそんなことは全く考えていません。

廃棄物対策課長 何が何でも壊してはいけないかということですが、先ほど申し上げた

ように壊してしまうと確認ができません。大きなものは電気店の皆さんに頼むとか、そういったときに出していただいて業者から運んでもらうとか、そういう手しかございませんのでよろしくお願いいたします。

山田 勝君 なるべく簡潔に。ページで言いますと119ページ、保健対策推進事業費。非常に実績の方を見ますと参加率、推進員の方の参加率が低いのですが、どのように考えられておりますか。

ページ121、健康教育事業費。12月までの実績を配っていただきました。それを見ると非常にいろいろな回数をやられているわりには事業費が少ない。健康教育って非常に大事だなと思うのですが、こういう予算で大丈夫なのか内容をお聞かせください。

すみません、多くなって。ページ125。ここで病院の調査をするということですが、六日町病院については、これは県の所有であり県のもので、そこに立ち入って調査する県との協議はどのようになっているのか。支障がなければ説明をいただきたいと思います。

最後、135ページの可燃物ごみ処理、これの運転管理業務委託のところですが、合特法を持ってきていきなりこの運転業務委託の方へということ、ちょっとその辺がわかりづらい。その経過などをちょっと説明いただければと思います。

保健課長 ご指摘の点につきましては、私どもも非常に苦慮しているところでございます。いろいろなこの総会の際に、年6回ございますけれども、その出席数につきましては行政報告にあるとおりでございます。そこが多分出席率が低いというふうなことかと思えます。

これにつきましては各地区にそれぞれ私どもの職員が担当しておりまして、この総会、研修会以外にも健康推進員の方々といろいろな活動を行っております。その数につきましてはそこには出てきておりませんが、自主的な健康推進員の活動に対して、私ども保健師等を中心とした中でフォローしていくというふうな体制をとっております。

数字にのっておりますのは年6回、これは若干ではありますけれども報償費を払った中での開催の状況でございます。低いことにつきましては非常に私どもも憂慮しておりますけれども、昼間やる場所もありますし、また夜の開催等も今後は検討した中で、一人でも多くの健康推進員の方々から出ていただくように配慮したり、また健康推進員のご意見等も伺いながら、決してこれで多いとは思っておりませんので、低い数字だと思っておりますので、努力していきたいというふうに思っております。

それから健康教育事業費でございますけれども、金額でございますが35万7,000円ということでございます。これにつきましてはいろいろな講演会等を行っておりまして、その中の報償費ではありますけれども、中身につきましてはいろいろな保健師を中心にしまして、その時々に応じた必要な各種教育を行っております。

具体的にはちょっとお待ちください・・・いろいろなウォーキングイベントの関係ですとか、あるいはメタボリックの指導会、ハラスマート教室等の教室を開催しているところでございます。事業費は非常に金額的には少ないわけでございますけれども、保健師を中心とし

たスタッフでより充実した健康教室等を開催していきたいと思っておりますので、内容につきましても今後充実を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

医療対策室長　　今ほどの六日町病院の件でございますが、基本的には県の施設でございますし、県の病院局の方で管理をしている物件でございます。それにつきましては昨年でございますが、耐震の診断は県の方でもう行っております。

　　したがってその資料、あるいはその中に立ち入るときには、当然でございますが覚書あるいは協定書を結んだ中で、我々が現地調査に入ることでございます。それで今下話は終わっておりますので、年度が明けましたら早々に病院局とまた打ち合わせをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

廃棄物対策課長　　可燃ごみの委託の関係でございますが、まずこの業務に至るまでの経過を若干説明しておきたいというふうに思います。「合特法」、聞きなれない法律なのですが、内容的には下水道の普及によってし尿の汲取業者がいろいろな業務の削減を強いられると。その部分についての補償について定められた法律で、昭和50年にできた法律でございます。

　　この件については当地域については平成2年に下水道が一部供用開始して以来、その問題がずっと継続的に検討、あるいは要望されてきたところなのですが、合併前については4町ばらばらの対応と広域事務組合の体制ということで、統括的にそれを処理する体制ができなかったということがございました。

　　それがテーブルに載ってきたのが平成17年の8月頃から業界から、もう合併が進むというのを見越した中で、いよいよ本格的に取り組んでいただきたいという要望書が出てまいります。その中で出てきたのが、いわゆる合特の補償事業というのは、転換業務でお金を払って止めてもらうと。そういうものだとか、あとは代替の業務を提示するというようなのがありますが、今回の要望についてはお金ではなくて転換業務を用意していただきながら、し尿の汲取体制を維持できないかという趣旨の内容であったようであります。

　　それ以降平成18年に広域連合が解体するわけですけれども、その中で、では今後のし尿の汲取りをどうしていくか。年々約1割近い量で減ってきている状況の中で、一時は9,000万円ほどの委託料があったのが今現在約3,000万円くらいに減っていると。バキュームの運転手についても60歳で現役を引退した人たちを再雇用しながら運転経費を、運営経費を下げていくというようなこともやりながらきているのですが、将来を見据える中で非常に切羽詰まった問題になってきたという流れがずっと検討されてきております。

　　一方、環境衛生センターともう一つ言っておきますが、旧広域連合時代からの施設の維持管理が合併以降どういうふうに合理化していくかというのが、非常に大きな課題でございました。旧連合体制の中で先ほども申し上げましたけれども、各施設ごとにそれぞれが独立した城のような考え方で、予算の計上とか運営とか考えていたのでは、経費が削減にならないし、今後の運営をどうするかという部分で、19年頃から、実質的に18年頃から始まったのですけれども、どういう方向でやるかというのが検討されてきました。

　　その中で各施設の管理と、技術的な部分と、労務的な部分に分けて、労務的な部分と一部

技術的な部分については、民間に委託をしていこうということで19年頃から方針として決定をして、現在に至っているわけです。その走りがし尿処理施設、不燃ごみ施設、金城の里でございました。

可燃ごみ処理施設の委託化については平成18年当時、川崎技研といろいろ詰め合ったことがあったのですが、基本的には地元で労務的な部分は委託をし、例えば溶接だとか清掃だとか、そういった業務のイメージをしていただきたいのですが、そういう部分はできるだけ民間を使おうというようなことの中から、川崎技研でなくて、全部丸投げするような形の委託を当初から考えていませんでしたから、そういうことで検討してきたところでございます。

それで、実際に川崎技研の定期修繕等々を見ていまして、溶接される方が例えば柏崎なり、長岡なり、小出なりというようなところから来ておったのも事実ありますから、こういう内容であれば南魚沼市近辺を含めた中できちんと対応できる。であれば今までわからなかったのですが、調べてみたらそういう近くの方々を雇用していても、しっかりと飛行機代と新幹線代が計上されていたというようなこともわかりました。そういうことをきちんとするためにも地元に出していこうという流れがあったわけです。

合特法の研究の流れと業務委託の流れ・・・(「簡潔にお願いします」の声あり)があって、それを統合して出てきたのが今です。それで突然出たという話なのですが、都合35回の検討会議を設定して結論に至っておりますので、そういう経過があったことをご承知をお願いしたいというふうに思います。以上です。

山田 勝君 健康関係の保健課の関係は、ではそういうことで一生懸命やっていただきたいと思います。健康教育事業は、見ると実施回数が100回を超えているにも関わらず、こういう予算でいいのかなと、そういう疑問があったのでちょっとお伺いしてみました。

それから今ほどの可燃ごみ処理施設の件であります、やはり前から旧施設の当時から、迷惑施設として地元と何かしらの申し合わせがあったのではないかと思います。あったとすると、そこでできるだけ雇入れとかそういうことで申し合わせの内容、そういった内容があったとするとどんな内容だったかお知らせください。

廃棄物対策課長 地元の迷惑施設で地元との申し合わせ、協定書ということだと思っておりますが、あそこの施設は50年ほど 島新田のことですが、あそこにずっと施設があります。それで数多くの協定書がありました。それを今回まとめて整理したのですが、どういう内容かということ、要は環境基本法で定められるようなことで抵触するような行為はしないということと、地元で不安は与えないようなこと、きちんとやはり情報の公開をしていくというようなことであります。

それで雇用の関係等々であります、昔から地元で配慮するという趣旨のことがございまして、当然何か雇用の部分については、地元の対策会議だとか区長さん方に情報を提供し、その中で対応してきております。以上です。

山田 勝君 そういう雇用の申し合わせがあったということですが、今回地元説明はこ

れに関してされておりましたか。私の中では聞いていないのですが、もし、そうやって雇入れすることについては、地元の説明が必要だったのではないかなと思っています。決して、そのし尿をずっと処理していただいている方は、今後も大切ですので必要かなとは思いますが、地元の立場になった、地元の島新田とかの立場になったらどうかというポイントでお伺いしますが、説明会がありましたかどうか。

廃棄物対策課長 説明会という部分は設定しておりませんが、何回かやはり地元の対策会議と区長さんと呼んで、あるいは私どもの方から出向いて、こういう内容だからということで説明を申し上げ、必要に応じては回覧板なりチラシなりで周知をしてきております。

中沢一博君 同じく133ページのし尿処理施設の件でお伺いさせていただきたいと思っております。私が調べておけばよろしいのですけれども、数年前にこの施設に関しましては大規模修理改善をされたと思っておりますけれども、そのときの修繕費はお幾らだったのでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

廃棄物対策課長 その当時の金額はちょっとあれですので、調べてまたご連絡します。

中沢一博君 私は多分その当時、私どもの議員の方には10年先を、10年改修するという、そういうことで大規模改修をしたというふうに報告を受けております。今回のこれを見ますと、23年度にこの下水道に直接つなぎ込むという、そういう予算案が105万円計上されております。この部分に関しまして、大改修したばかりなのに、今こういうような案件が出てきた。もっと先が見えた中で今、財政がいろいろ言われている中で、これは見えなかったのか。この点お聞かせいただきたいと思います。

廃棄物対策課長 大規模改修したばかりに他の施設に持っていくということは、経費のむだ遣いではないかという趣旨の質問かと思いますが、確かに大規模改修をしていた時期については、こういうことが面と向かって議論できるような状況ではございませんでした。私自身もこういうことが急に出てくるというのは考えていなかったわけです。希望としてはそういうものは持っておりましたけれども、まず、国県が許可するような状況ではないなという情勢でございました。

ところが、事業仕分け等々があつての話なのか、ですけれども国の状況も変わりまして、ミックス事業だとかいろいろなのが出てくる中で、下水道施設の有効活用というようなことが出てきまして、いろいろやっているうちに県の下水道課の方からも、もう市町村でああいう施設を造る時代ではないと。ぜひ、こういう施設の活用も考えてはどうかというご助言がありまして、その辺から検討が始まったわけです。

10年云々という部分、確かに長いように感じますが、榊形山の最終処分場、あそここの用地を取得する中で約10年以上かかっています。特にこのし尿処理施設はあの榊形山処分場なんかには比べますともっと条件が悪いと。なかなか受け入れてくれる場所が見つからないだろうというふうに考えます。

10年というのは用地取得に10年かかるということであれば、今すぐにも始めなけれ

ばならないような環境におかれるわけですので、そういうことであれば、非常に新しく造るとなると物すごく建設費もかかるし、維持費もかかるということを考えれば、県が言う制度なんかも検討する選択肢かなというようなことで始まってきた経過がございます。その当時からわかっていたんじゃないのと、金のむだ遣いになったのじゃないのという指摘もごもつともなのですが、なかなか先が見える状況ではなかったという点があったということをご理解いただければというふうに思います。

中沢一博君　私はどうしても市民感覚から言ってもわからないのです。・・・というか急に出てきたと言えればそれまででございますけれども、いくら何でもこんなに大事な財政云々の、この大変な何億円というお金をかけている中で、あの当時全くわからないということは私はあり得ないと思います。そういう中で、今後の何年か後にこういうことがあり得るということ考えた中で、やはり私たちにも提示してもらわなければ選択の部分もないのではないかとこのように私は考えるのであります。

それと今魚沼市が地震後こちらに来ております。今後の魚沼市のし尿に関してもどういふふうに思っているのかお聞かせいただきたいとします。

市　　長　　結果としてこういうことを検討できることになったわけでありまして、議員の当時はこうで、今はこうで、それをいっしょくたんにすれば何だという話になりますけれども、当時ではこれをやらないで3年待つ、5年待つと言いますと、もう完全にだめなわけですから、やるときにはせめて10年くらい持つようにきちんと修繕しなければならぬ。それでやったわけです。

その後、直接投入についても今課長が説明しましたように、これはだって我々が直接やることではないわけですので、その事業仕分けだか何だか私も知りませんが、そういうことについて検討を始めた。こういうことありますから、当然そうであればあの施設を我々が維持しているよりは、直接投入の方が将来的には非常に安くなるわけですから、そのことについて検討したい。

魚沼市も当然同じです。魚沼市も一緒になってこれは検討していくということですから。ですので、気持ちはよくわかりますが、そこでこれはわかっていてやったのではないかということは絶対ありませんし、当時の皆さんの選択肢としてこういうことがあります、何ていうことは示されるはずもなかったわけですから、そういうことで執行させていただいて。ただ、これがまだできるとか、では何年後にそれができるとかわかっていませんから。そのための調査を今回始めるということですので、これはもう変な話、5年先になるのか、いや来年からできるのか、これはまだわかりません。わかりませんが、可能性が出てきましたので調査をするということあります。これはひとつ予先を納めていただいて、ご理解いただきたい。

関　昭夫君　今ほどの135ページ、運転管理業務委託料について、先ほどの8番議員の質問に関連してさせていただきたいとします。臨時職員の人件費関係のお話もありました。また、正職員を移すという話もありました。恐らく今の委託料でも2,000万円なり3,

000万円なりの差額はある。それは委託先というか受託する側の企業の経費等もありますし、待遇や何かがあるので、その差額が出るのはわからなくもないのですが、この業務自体があそこにあの施設があと何年あるということが、先々まで見込めるような話では多分ないのでよね。そう長い期間ではないような気がしていますし、今のし尿処理の施設のものを直接つなぐという話になると、また、し尿処理施設の委託料の部分、合特法でいうと計画に乗せれば業務転換の中で全てオッケーなのでしょうけれども、ここでこの計画でこれを実施して行って、またこの焼却場の施設が老朽化し新たに建設をする話になって、同じところに同じような形でできないとすれば、当然業務がなくなる。

合特法の業務として乗せた計画なのでまたその先も同じように法律にのっとってというような、法律がなくなればまた同じような話になる。いつまでたってもずるずるいくような話でしかないのかなというふうに思っていますが、これは取り越し苦労かもしれませんが、少なくとも今現在その業務委託をするに当たって、先は何年あるかわかりませんよというのをきちんとしてあるのかどうか。それとそこまで行ってから今度は合特法のお金の精算だといっていくような話にはならないと確約ができているのか。その辺を確認させていただきたいと思います。

市民生活部長 私どもこの辺、可燃施設につきましては、これからいかにその寿命を延ばしていくかというふうなことを主眼に対応していきたいということで、その一環がごみの減量化というふうなことになるわけでございます。この合特法の対応につきましては今ほど閣議員が言われたように、これからますますその部分がしぼんでくるというのはわかっていますので、今回これをきちんと契約する中で、合特法として直接対応する部分については今回が最後だよ、ということきちんと申し渡した中で対応しようということで、今、準備を進めております。また将来的に状況が大きく変わってという部分になれば、また改めて皆さんにお諮りしますが、今のところの対応については今回の対応で最後だというふうに理解していただきたいと思います。

関 昭夫君 その話を聞いて少しは安心したのですが、施設を長持ちさせるためにごみの減量化云々という話になると、当然運転関係の部分も人数とかそういう時間数や何かで変わってきますよね。だから業務自体は実をいうとどんどん縮小されていくことも前提で、きちんとした話をしっかりやっていただいて、将来いったらまた先ほど言ったみたいな話にならないように、やはりきちんとしていただきたいというふうに思います。

桑原圭美君 2点質問させていただきます。1点目が123ページの中之島診療所運営資金貸付金でございます。貸付金でありますので、当然返済を受けると思います。診療所の運営資金ということなので、診療報酬、国保、健保組合、種類が違うわけですが、収入になってくるまでに1カ月、2カ月時間がかかると。そういったときに人件費とか医薬品の購入等に当てる運転資金の貸付けというふうに理解してよろしいのでしょうか。また、利息等はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

もう1点、129ページのカーボンオフセット制度活用事業費、これについてであります

が、十日町市がソニーと契約したというようなニュースもあります。カーボンオフセット事業というのは当市ではどのようにお考えになっているかお聞きします。

医療対策室長　それでは中之島診療所の運営資金貸付金につきましてご説明を申し上げます。これの制度につきましては平成20年に、中之島診療所運営資金貸付規定を作り対応してきているところでございます。これにつきましては先生の方からでございますが、まさに議員さんご指摘のとおり、運転資金を何とか確保したいという依頼がありまして、中之島地区の地域医療を非常に担っていただいているという観点から、こういう規定を作りまして無利息という形でお貸しをしております。

それで、当初は3,000万円ではございましたが、先生が毎年といいますか、2年くらいかかるのですが、500万円ずつくらい減らしていきたいということで、現行2,500万円ということとなっております。したがって、これからも順次、先生の努力の中でまた減らしながらということで考えておりますし、収入につきましては49ページに貸付金元利収入として2,500万円ほど計上してございますので、以上でございます。

環境交通課長　カーボンオフセットの制度活用でございますが、ここで申し上げているのは新潟県のオフセットクレジット制度の登録ということでございます。新潟県のカーボンオフセット制度につきましては期待できるメリットに三つほどあるわけですが、一つにはクレジットの販売による収益が見込めること。それから適切な森林管理であることが認められること。それから地球温暖化対策の取り組みを広く発信できること。そんなことが見込まれているわけでありまして。

特にその収益という点につきましては京都議定書によりまして、森林の間伐等の手入れのいい場合にはそれだけ森林がCO₂を吸収するという部分があるだろうということで、そういったことが認められていると。CO₂をクレジットにして販売することが認められているということからきているものであります。これからの農林課と連携をいたしまして、平成23年度以降進めていきたいというふうに考えております。以上です。

寺口友彦君　121ページ、失礼しました。住民健診事業ですけれども、その下の基礎健診事業ですけれども、受診率を上げようということでこの辺でも努力をされるわけですが、社会保険の扶養になっていらっしゃる方々への対応というのはどのようにしているかをお伺いいたします。

健康教育健康相談事業でありますけれども、この部分については保健師の力が非常に大きなところであると思います。幹部職員の退職等があつて保健師の方の増強が必要ではないかというふうに思いますが、その辺の事情はどうなっているか。

もう1点は127ページ、地下水熱利用融雪システム。先ほどの説明の中で、国の補助事業でありましたが、4,000万円を市が負担をしてこの事業を継続したい。非常にいいことだと思います。ですが、1棟当たり300万円から500万円くらいかかるであろうと言われているそのシステムの方のその単価自体を下げていくという方向でないと、なかなかその一般に受けがしないのではないかと思う中で、いただいた資料の中でソーラーパネルの発電

についてのデータがありました。雪国でありますので、屋根に設置したソーラーパネルというのは冬は稼動しないということはわかりますが、雪国仕様ということで今後壁面、壁に設置をするソーラーパネルというものの実験をお考えかどうかちょっとお聞きをします。

議長 休憩します。暫時休憩します。

(午後1時54分)

議長 休憩を閉じて会議を続行します。

(午後1時57分)

保健課長 121ページの関係でありますけれども、住民基礎健診につきましてご質問がございました。その上の住民健診につきましては、いわゆるがん健診等を中心としました健診でありまして、下の方の基礎健診の質問でございますけれども、これにつきましてはここにのっておりますのは、いわゆる国保に該当していない方等でございます。若年健診がその中に主ののっております。

基礎健診につきましては若年健診と、それから国保の健診と、高齢の健診と、その他の属さない健診とございます。ここにのっているのはいわゆる高齢健診、それから特定健診いわゆる国保の健診から除かれた方でございます。かつ被扶養者の方につきましてはこのところから除かれてございます。

ご質問の被扶養者の方でございますけれども、これにつきましては市の行っております基礎健診事業の会場を利用していただくというふうな形で、受付者は市の職員とは別に委託を受けた検査機関の方で受付をしております、同じ会場で同じように私どもは市民に対しては扱っておりますけれども、受付にいくとちょっと担当者が違うというふうなルートが流れてございます。

いずれにしても同じ市民でありますので、健康の健診の機会を十分提供するという意味で、広報につきましては区別を付けないような形で市報等を通じまして広報しておりますし、それから申込書につきましても他のがん検診ともあわせた、その上にある住民健診事業の主にかん検診等の経費でございますけれども、そちらの方とあわせて申し込みを取っているところでございます。

それから保健師の関係でございますけれども、保健師の充実につきましても保健師が相当数おりますので、今後も若い保健師も入ってくるかと思いますが、十分研修をした中で、かつ実践の中でベテラン保健師がつくような形で実力を上げていただくように、保健課だけではありませんけれども、協力しながらやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

環境交通課長 ソーラーパネルのことでございますけれども、屋根にソーラーパネルを今回は設置したわけでありまして、1月を除きますと12月、2月結構いい成績であったというふうに思っております。壁に設置いたしましても、屋根に設置いたしましても、これから大いに何ていきますか広報して設置推進、そういったものに努力していきたいと思っております。

特に例えば新潟県の地域グリーンニューディール基金、これが平成23年度も、最後の年

でありますけれども補助事業がございます。こういったものも大いに広報等で宣伝していきたいと思いますが、これは施設として実証実験とかそういったものが、果たしてどうかということになりますと、またこれは検討というところで考えていきたいと思っております。すぐにはできるということではございませんで、今現在、屋根に設置してございますので、それを少なくとも1年間は実証実験をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

寺口友彦君 基礎健診の社会保険で扶養になられている方なのですが、なかなかその事業主さんのところに行ってこういう健診を受けたいのだと言っても、なかなか事務的なものが煩雑すぎるというような、相談を受けました。ですので、本当に一般の国保と同じような形で、簡単に申し込みができるというような体制を作ってあげなければならないなと思いますので、そんなところの実態を調査して改善をしていただきたいなと思います。

それから保健師についてなのですが、なかなか若い保健師が入ってくるだろうというのであれば、なかなか。先ほどの質疑にありましたけれども、この健康事業自体の需要は相当数あるわけです。そうすると、だろうというわけではない、必ず確保して、あるいは増強してあるというそういう姿勢が見えなければ、健康事業、金額は少ないですけども、南魚沼市の将来を担うくらいの事業だと思っていますよ、これは。ですので、そこら辺の意気込みはちょっと聞きたかったなというものがあります。

それから地下水熱利用については、確かに壁面のソーラーパネルと屋根に付けた分のソーラーパネルでも同じであろうというような考えでありました、私も。ところが長岡技科大に行ってちょっと聞いたところでは、屋根に設置した場合について夏場とかに高温になった場合に、発電能力が半減するということでしたので、であれば、冬場はどうですかと言ったら白いところでもって反射をする、そういう光を利用して十分発電が可能であるということでありました。そうなれば、そういうところを先進の技術がすぐ長岡に研究していらっしゃる方がいるわけですから、そういうところの研究を進めていくという姿勢が、私は必要でないかと思うのですが、この辺についてのお考えをお伺いします。

市長 保健師の件ではありますが、当然現行の数を確保するという中で、退職予定者の数はちゃんと新採用で確保してあります。ただ、年度末ぎりぎりくらいになって、実は他市町村から受験していただいていた採用していた方ですけども、地元のところで受けたら今度は受かったので、はい、そちらへ行きますと、さっさと辞めていくという、そういうのがたまに出ます。それはなかなか急に確保はできませんので、また日を改めながら、保健師の数が足らなくて大変だというようにはなことはないように、人員確保には努めてまいりたいと思っております。

それからソーラーの件ですけども、技術は本当に日進月歩ですので、それに全ていつも、いつも対応できるというのはなかなかでき得ません。今、そういう情報をいただければ、では夏場は本当にもう発電能力が半減するのか。それもまた今年の夏になってみれば、よくわかりますのでその辺を踏まえて、今度実際に使用する際は、側壁のパネル式がいいとか、そ

ういうことを含めながらやはりやっいていこうと思っております。今の上町の住宅のところの部分を壁型にするとかということはもうしばらくはしないで、今のままでちょっと実験を継続させていただきたいと思っております。

岡村雅夫君 1点お願いします。139ページの上水道事業対策費というところで、ちょっと現場の声を聞きたいのですけれども、よく財政的都合で若干控えているというような発言が過去にあった例がありますが、大体満額いただいている感覚でおりますか。その辺ひとつまずお聞きします。

水道事業管理者 繰出基準に基づいてやると、あと1億2~3千万円になろうかと思えます。以上です。

岡村雅夫君 ありがとうございます。給水収益でいきますと大体17億円くらいだと思っておりますが、給水収益ですね、事業で。それで今、若干押さえられていると思うという部分で1億2~3千万円ですので、これを正常に機能させますと1割近い水道料が下げられるのではないかな、というふうに私は感じたもので。今、国保会計で市長の英断で英断というか、やむにやまれず1億円繰り出しということでありましたが、水道の事業の会計を見ましても154億円の起債がありまして、そして償還は13億円もやっいておりながらということで、要するに17億円の収益の中でそういう形でやっっているわけです。私はこの際少し踏み切って、この現場で考えておるもう少しこちらに向くお金があるわけだというあたりは、これはまだ真水ではないわけでありまして、合わせても5,000万円も足せばという1億7,000万円という1割でありますので、そういった感覚で市長は考えられないかひとつお聞きをしておきます。

市長 今、水道事業管理者の方から1億円強と、これは広域化対策の部分であります。水道事業の方への繰出金につきましては、合併当初から大体徐々に今まで見られていなかった部分を見ながら徐々に上げてきています。それは企業管理者の方にすれば100パーセントもらえばこうだという話ですけれども、徐々に、徐々にこれは上げてきておりますが、この広域化対策補助金という部分を一挙にでは増やすかと言われると、それは財政の調整の中でやらせていただくということであります。今、まあ簡単なことなのです。水道事業の方で本当に料金を下げると。いわゆる企業努力やそういうことの中で下げていくということをおし上げたわけですけれども、これは一応基準に基づいた繰出しですから若干意味が違いますが、一般会計から注ぎ込んで料金を下げろということは簡単です。だけれどもそういうことではなくて、何とかやっいていきたいということをおしはまだ道半ばですけれども、模索しております。それをひとつ十分ご理解いただいて、なぜこの広域化対策という部分が今まで繰り出しの部分でいっいなかったというのは、私もちょっとわからないので、担当課長にちょっとこういう経過であったというのを説明させます。

財政課長 繰出基準はあくまでも基準でございますので、履行されることが一番いいわけですが、一般会計の財政内容、それから水道会計の内容等で総合的に判断した中で、実額が決定をしてきたということでございます。もう一つは今ではそういうことで、段々償却し

ていきますので高料金対策というものは年々下がっていきます。ですから、今いっぱい出して下げて、では足りなくなったら水道料を下げてまた上げるかということよりも、安定的に現状を、料金をいかに堅持するかという視点の方が必要なのではないかと。下げて堅持できれば一番ベストなわけですが。そういうことで今後下がっていけば段々補てんして、現在の料金をできるだけ維持したいというような思いで申し上げました。以上です。

岡村雅夫君 それは財政から見た話でありまして、では、その高料金対策がなくなってくると本当はあれですよ、水道料金が高いから、それは資本費もありますけれども、元が高いから下げていかれるようになるために、私はきているものだと思うのですけれども、実際にはこの154億円を返しながらいつになったら下げられるか。これは見通しをきちんと立てて、あと3年待ってくれ、4年待ってくれというのならいいですよ。もうずっとですから。それは市長は一回下げたと言いながらも。

そうではなくて、今これだけの大変な時代にこの地域がこれだけの水道料金でいいのか悪いのかというそこから始まらなければ。俺はそう思いますよ。そうでないとまた将来下げられるようになったら下げます、しばらく我慢してくださいということで責任を持てますか、企業長。違うんじゃないですか。

だって正規にくるべきお金がもう1億2～3千万円あると言っているのですから、まずそれは出すべきですよ、まずそれは。それをしないで上げて、そのうちに下げますよなんて話は本当に無責任です。やはりちょっとそこは感覚が違いますよ。そのうち今度は来なくなるなんていう、来なくなればなおさら難儀になるではないですか。所見を伺います。

市長 これは企業管理者に聞くべき問題ではありませんから私がお答えいたします。今、財政課長が申し上げたことは、例えばこれをやる。そうなるともう高料金の部分というのがちょっと下がるわけです。そういうことをバランスをとりながらやっていくと、まさに財政上からの考え方を今説明したわけです。

総合的にでは料金がどうだこうだ、こうなってこうなるということは、私と、最終的には私が判断させていただくわけですから、私がやりますが。今、毎年試算的なことをやっておりますけれども、この現状でいけばなかなか料金を下げる条件というのは出てきません。今の現状でいきますと。

ただ、毎回申し上げておりますけれども、これから水道の使用料さえ増えれば簡単なことなのです。ですから、その努力をもう少しさせてください。その間は値上げなんかしないで頑張りますということを行っているわけで、トータル的に例えば基幹病院のことであっても何であってもいろいろやってみて、これはもう全然見通しが見つからないと。下げる見通しも全然出ない、構わないでおけば上がってしまうというような状況が見えれば、それはそのときにちゃんと決断をさせていただきますから、しばらくは。

1回下げたということはそれは現実でありますから、それをあっちへ置いてという話でなくて、それはそれとして実績として認めていただきながら、当然不十分だということは十分承知していますよ、不十分であります。それはわかっています。水道料金が高いこともわか

っています。

しかし、これを今現在の皆さん方が負担しなければならないわけですが、これは行政の継続性ということの中で、では今までやってきたことを全てばあにしてやっていいか。そういうわけにはいかないのだからこうしているわけで、これはひとつ十分ご理解賜りたい。

あなたも私も広域水道企業団の議員で、いろいろやってきていましたから、俺はあのとき反対していたからそうなのだという話はやはり通用しませんので、お互い一緒になって考えていくという方向でまたいろいろご議論をお願いいたします。

中沢俊一君 2点お願いいたします。127ページの深層地盤沈下、これの予算であります。深い層の帯水層から消雪用の水をくみ上げるということで、総量規制をやりながらという話がこの間ありました。50本ある他の井戸との関連を調べながら、多分水平方向への地下水のその移動ですね、この辺の調査をしっかりとしたものにしていくということであると思うのですけれども、ただ、ちょっとそういう期間が短すぎるかなというような感想を持ちます。こういうような期間で統計上有意なデータが出たが得られるものかどうか、まずそれを1点聞かせてください。

もう1点は137ページになります。容器包装プラスチック処理業務委託料で3万2,000円上がっています。これからの時代の流れとしてこうした形で分別をしていくということもまあまあ当然かなと思いついて聞いていたのですが、これから出てくるその仕事の量、そこについての障がい者の方も参加していただきながらということに関しては、来年度から実施するという事業に、たったそのいろいろな形で3万2,000円の予算というのは、私どんなことができるのかなと今ちょっと疑問に思っています。この2点についてお願いいたします。

環境交通課長 短期間で深層地盤沈下解明そういったものがどうかということですが、実は市民会館の裏のこの環境省の調査につきましては、最初の計画では北辰小学校それから市民会館、これを二つ対にして調査、掘削そういったものをしていこうということが最初に計画があったわけでありまして。

それで、平成21年度に北辰小学校の方では何とか掘削、調査をしていただいたと。ですが一時にはなかなか予算がなくてできませんで、平成22年度、今年も本来ならば最初はそのような計画はなかったというふう聞いております。ですが、環境省の方から結構突然といいますか、何とかやれる状態になったということで話が来まして、早速上司と相談した上でしていただくことになったわけでありまして。

確かに3月31日までの期間というのは短くて、その間になかなかそういった調査ができるかどうかということについては少し何ていいますか、地下水位の変動とかそういった点では難しいところもあるかにも見えますけれども、今現在私どもの環境交通課の中の何か所かある地下水位のデータ、こういったものもこの委託しているエオネックスという業者に渡してございます。こういったものも参考にしてできる限りのこういった調査をして、その報告を出していただくということで私どもは期待をしているところでございます。以上です。

市民生活部長 今ほどの容器包装プラスチックの3万2,000円につきましてはちょ

っと今調査中です。すみませんが後で答えさせていただきます。

廃棄物対策課長 表現がちょっとわかりにくくて申し訳ございませんが、これは集めたやつを協会に出す手数料でございます。実際の業者に委託するとかではなくて手数料みたいな部分ですので、そのようにご理解いただきたいと思います。容器包装リサイクル協会だとかそういったところに、ペットボトルなんかもそうなのですが、そういった業界の方の流れに乗せて出すときの手間代というか手数料というか、そういうことです。

中沢俊一君 127ページの件ですが、深い層から水をくもうが浅いところからくもうが、粘土層から出た、絞り取った水は、もう、粘土層には返らないわけですし、そういうことも含めて50本の井戸の中の水平方向の水脈の関係がどの程度になっているか、本当に自分もさっき聞いて期待をしているのです。その辺がせっかくの調査をやりながら、まだまだ短期間でどうかなというようなことではなくて、やはりこの辺は国の方にもちゃんと働きかけまして、しっかりした、せっかくやるのですからしっかりした、少し時間も知恵も絞った中での調査にしてほしい。

それからちょっと市長に伺いますが、せっかくこういうことがありながら、条例が実は先行しているわけです。やはりこの辺は今言ったように、いったんまあまあやってみただけでも、おいおい、やはり影響があったということになったら、本当に取り返しがつかないわけですから、そういうこともよく配慮してもらえと思っていますし。

もう1点あれでしょうか、今環境省の方へ職員が1名派遣されています。この辺で2年間の派遣で十分と思っておられるかどうか。継続あたりを国の方と考えておられるのかどうか、これをひとつ聞かせてください。

それから137の方ですが、障がい者の方とのその何ていいますか、これからの業務の連携ということもあったものですから、その辺の準備がこの3万2,000円の業者委託だけで済むのかどうか。ここをひとつ聞かせてください。

市長 先ほど課長が触れましたようにこの井戸関係につきましては、全く私どもが予定していなかった部分を追加的に環境省の方でやっていただくという連絡が入りましたので、ぜひとも。これは推測いたしますれば、我が市から職員を派遣しておいた成果の一つだろうと思っております。もし、環境省の方に継続的な調査という願いはまたいたしますが、それは国の方で無理であって、しかもその成果が余り期待したものでない、余り解明されないというようであれば、それはいよいよであれば市が単独でもそれはきちんと調査をして、水の流れから深層水、浅層水 浅い層のところとか、そういう部分の解明をきちんとされるようにはしようと思っています。当然また環境省の方に新しい予算の中ででもと。

環境省の職員につきましては、一応一人は2年でありますが、また新たに市から1名代わりに派遣をするということで環境省と合意をしております。先般環境省の方からも、我々の方から推薦した・・・環境省の方から申し込みがあったか 申し込みがあって、名簿を提出し推薦をして、そして新たに受け入れますということが決まっております。また若手の

相当有望な職員を派遣したいと思っておりますので、皆さんも環境省へお尋ねの際はひとつ立ち寄ってみてください。よろしくお願いいたします。

市民生活部長　私の方で説明の中で障がい者、南魚沼福祉会の方をということで申し上げますのは、137ページの上から3行目、不燃ごみ処理業務委託料6,934万3,000円の中の内訳として、今266万7,000円を見させていただいております。この中で半年間くらい障がい者の皆さんがどの程度いい仕事ができるのかな、どの部分がいいのかなというのを見極めた中で24年の方につなげていきたいと、こういうことでございますのでよろしくお願いいたします。

関　常幸君　1点だけお願いいたしますが、127ページの有害鳥獣の件であります。私ども先般2月18日の日にこの講演会を聞きました。ほとんど全議員が来まして、これから10年20年先にこれは社会問題、大事な問題だなというふうに私ども勉強させていただきましたし、このための議員の協議会等もできているわけであります。そういう観点から例えばクマが出ました、サルが出ました、シカが出ましたといういろいろな事案がある。いっぱい出た被害にもいろいろありますが、そのときに環境交通課と農林課と窓口が私は二つあると思うのです。

それは回答の中で連携してというふうなのでしていくと思っておりますけれども、そういうことによって対応が遅くなったりとか、事案としてもこれは環境課とか農林課とか、これは環境課ではないかとかいうふうなのがあるわけであります。そこらあたり、私が前段に言ったような問題を含めたときに、これは一つに窓口にした方がいいのではないかと思います、そのことについて。

ということは、農林のところ有害鳥獣捕獲委託料で160万円のっているわけです。これは見る側にしても、どちらでも今の報酬だって農林の方の・・・になるわけですし、どちらの方に予算上ではのつけてもいいと思うわけです。二つのっているから環境課なのか農林課なのか。私ども現場としても、事故が起きたとき、そういうときの対応は職員の中でも窓口はどこにつないでいいのかなというのが現実的にあるのではないかなと思います。そのことをひとつお願いしたいと思えます。

もう一つこれに関連して、いつもこの議場の中でもいろいろ言われておりますが、高齢化になって、捕獲をするというのが非常に大事だということを私どもは聞きまして、鉄砲を撃つ人がどんどん少なくなっていく。これについてはなかなかいい案がないようですが、そう言っていられない状況が来るわけであります。やはりこれは具体的になかなか大変だということではなくて、それらの対策を講じなければいけないのではないかなというふうな中で2点。有害の中で2項目についてひとつお願いしたいと思えます。

環境交通課長　有害鳥獣対策についてであります。まずクマ等の人的被害に関すること、平成22年度は大変多くの出動があったわけでありまして、こういったものに関してはご存知のとおり環境交通課で対応をさせていただいております。そしてご存知のとおりいわゆる農作物被害関係、これは農林課の方に鳥獣被害防止対策協議会というものがある

わけでありまして、こちらの方で主に対応させていただいておりまして、私のところの方ではわなの設置だとか、許可関係だとかそういったもので対応しているというのが実態であります。

今現在の状況からしますと、平成22年度で例えばクマ対策、この辺がもう専門的な感じになっていた状態でありまして、むしろ私どもにとっては対策等は二つにあった方が助かったなというふうな状況ではございます。

あと、猟友会等捕獲に関して非常に高齢化が進んでいるのではないかという話もありますが、これは猟友会の皆さんから常々言われているところでありまして。将来的にはどうなるのだろうというような話もあるのですが、私どもは今のところ何とかしのいでいるという状況であります。それに対する将来的なものについては、ちょっと私は今のところ持ち合わせてはございません。

市長 対応は今2課にまたがっているということでありまして。そういうことで、とにかくそのことによって対応が後手に回ったりなどということがないように、これからまた両課、あるいは両部できちんと打ち合わせしますが、いよいよであればどこかに寄せます。いよいよであればですね。全部農林課の方へやるとか、あるいは全部環境交通課の方へやるとか、そういうことが本当に適切であればそれはやります。

それから将来的な部分ですが、クマは今 例えばサルはウルフピーだとか電気柵だとかいろいろ実験をやっていますので、今一番効果が出ているのは電気柵です。それはそういうことですが、クマについてはとても電気柵だ、ウルフピーだというわけにはまいりませんので、結局里山の整備をして、山と里をきちんと境界を明確にしてやると、こういう方向に向かわざるを得ないと思っています。

我々もいわゆる鉄砲で撃つ、捕獲する、このことだけでずっと過ごせるものでもありませんし、そうしない方がいいわけです。これはちょっと息の長い取り組みにはなると思いますが、そういうことの方に取り組んでいく。将来的にはそういうことだと思っております。個体数はやはり減らさなければならないという部分は、特にサルとかには出てきているわけでありまして。繁殖能力が2倍になったそうでありましてから、うまいものを食べたら。本当に野生の場合は1年に1回くらいが繁殖期だそうでありましてけれども、里の栄養のいいものを食べていると2回。生まれる数も違うのだそうです。もう2~3匹のが5~6匹生まれたりとか。ですから、本当にまあまあ倍々ゲームみたいになって増える部分もありますので、こういう対策も含めて、またいい知恵がありましたらお貸しいただきたいのですけれども、そういうことで捕獲にだけ頼るといことは徐々に、徐々に、解消していかなければならないと思っております。

関 常幸君 私ども先般勉強してきて、それで今ここではしませんが、私どもの方が知識を持っていますので、市長、ちょっとそのところを、サルは撃ってはだめなのです。イノシシが爆発的になりますのでどうしても鉄砲がある人がなければ、解決できない部分がありますので、私が言っているのは具体的にそういうのを真剣になってやらないとだめですよ

と。確かに里山の問題はそこが一番大事なのです。それはここにいる議員みんな承知ですので、それだけ社会問題になるわけですのでということでは言っているわけですし、それから前段のものについてはそういう状況になるわけですので、ぜひ市長、検討してください。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第4款衛生費に対する質疑を終わります。

市民生活部長 すみません。先ほど答弁保留がありましたので。し尿処理施設の大規模改修の関係でございますが、これは19、20と2カ年でやらせていただきまして、総額2億5,872万円という額を使わせていただきました。有効に施設運営をしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

議長 第5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは5款労働費について説明させていただきます。ページは138、139をお願いいたします。1項1目の労働諸費でございますが、前年度より若干減額となっておりますところでございます。139ページの3段目になりますか、雇用対策事業費でございますけれども、こちらにつきましては南魚沼職業能力開発運営協会の負担金ということで754万円ほどございます。これは運営協会の職員3名分の人件費分の3分の2を、南魚沼市と湯沢町でそれぞれ負担するというようになっておりまして、昨年より昇給分というようなことで若干増になっているところでございます。

次の労働施設管理費でございますけれども、381万円でございます。これも若干増となっておりますが、この部分につきましては浦佐地区にございます働く婦人の家の管理費でございます。修繕料や燃料費が少し増になっているところでございます。なおこの施設につきましては、昼は大和郷土地改良区、夜は浦佐区に管理委託をお願いしているところでございます。

めくっていただきまして140、141ページをお願いいたします。2目の職業訓練施設費でございます。こちらの地域職業訓練センター管理運営費でございますけれども、前年比77万円ほど増額になっているところでございます。昨年までは南魚沼職業能力開発運営協会に負担金として計上させていただいたものを、今年度、雇用能力開発機構が解散するという中で譲渡を受けました。

魚沼職業訓練センターのこれを市の施設としまして、従来のサンテック2号館と合わせた中で直営で管理運営するというものでございまして、先の増額分相当につきましては目的外使用料条例の一部改正で使用料増収を見込んでいるというような状況でございます。

この部分につきましては職業訓練センターが、今までは国から県、県から市、市から運営協会というような形で事業委託されていたわけでございますが、その部分の中で使用料も運営協会の収入というようなことになっておりまして。この訓練センターには市から職員が1名配置をしてある部分でございますので、このたび収支の部分を明確にするということの中

でそれぞれ予算に計上させたものでございます。

次の3目雇用創出事業でございます。この部分では前年比で2,800万円ほど減額になっているところでございます。要因としましては失業者の一時的雇用を図る緊急雇用創出事業が昨年は10事業実施したところでございます。これが今年度は3事業ということで減少したわけでございますが、実はこの事業につきましては元々22年度で終了というところでございましたが、予算残があるということで23年度におきまして3事業分を採択いただけただけということで、直接委託事業で12名を雇用するという状況でございます。

また、昨年に引き続きまして今年度の成長が見込まれる分野ということでの雇用対策として、重点分野雇用創出事業ということで直接委託事業を合わせ5事業であります。16名の雇用を図るものでございます。同じく地域人材育成事業としましては、3事業を委託事業により30名を雇用いたします。

なお、これらの事業はほとんど昨年からの継続事業でございますが、この分につきまして簡単に事業概要を説明させていただきたいと思っております。この部分の中でまず予算書でございますけれども、中段の共済費から手数料までの分につきましては、直接事業による3事業を予定しているところでございます。

一つ目は検診受給率向上対策事業、これは検診受給率向上のためのアンケートや医療機関への受診情報、これらを記録作成する業務だということでございます。二つ目は保育園環境パトロール事業。この事業につきましては保育園地の施設の修繕や清掃、点検などを行うということでございますし、三つ目としましては、観光拠点、これは例の今泉のところでございますけれどもこの立会い事業でございます。この事業で道の駅の 将来道の駅を迎えるということの中で、駅長候補というような形で雇用で新規開業を準備させていただきたいことで1名予定しているところでございます。

次に委託料ということがそれぞれ計上されておりますが、簡単に説明させていただきます。この立木伐採等委託料でございます。これは豊かな森整備事業としまして、昨年は被災地緊急雇用で対応させていただきました。これは重点分野に拡大させていただきました。カシナガ被害木の倒伐・粉状、被害状況の記録、その後の植林や下刈りなど、それによってクマ、サルの被害防止につなげるというような事業をやりたいということでございます。

寄贈図書データ化業務につきましては、この文言のとおりでございますが、大量に寄贈された図書の登録作業でございます。

次の作物被害対策事業でございます。これはサル被害防止パトロール業務ということで、しゃくなげ公社の方に委託しているという状況でございます。

次の人材育成事業でございます。この人材育成につきましては、技術の取得による雇用機会を促進しまして、昨年同様に実施したいものでございます。一つ目としては介護の部分で南魚沼福祉会、外国人観光客対応ということで市の観光協会、それから新規就農支援をということで二つのJAにそれぞれ10名ずつ、計30名の雇用ということで計画するものでございます。

次の林道補修委託でございますが、これは昨年森の道レンジャー事業ということで、林道などの簡易補修・保全を森林組合に委託させていただくものでございます。

次の間伐材運搬委託料でございますけれども、これは未利用木質バイオマス活用事業として、間伐材などのペレット工場に運搬するというようなことで、これも森林組合に委託するものでございます。

次のふるさと雇用再生特別基金事業でございますけれども、これは継続的な働く場所を創出ということで継続事業になっているところでございます。社会教育事業他それぞれ4事業を上からのNPO人づくり支援機構、これは広堀地区にある夢想社というところでございます。それからコシヒカリ紙につきましてははしゃくなげ公社、商店街元気につきましては六日町観光協会、観光ガイド育成につきましては市の観光協会に、それぞれ委託事業をしましてこの4事業で計10名の雇用を図るものでございます。

なお、昨年は被災地緊急雇用創出事業として16事業で1億3,800万円ほど実施させていただいたところでございます。その分につきましては、この制度自体が21年度で終了したということで、昨年は単独費で実施させていただいたところでございます。この部分につきましてはこの制度の趣旨に沿いながら、なかなかできなかった事業を雇用対策と絡めまして実施したところでございます。

その部分の中で震災復興基金事務局の指導等もございましたものですから、昨年まではこの5款に事業を一括して申請させていただいたという分でございます。歳入の方でも説明がございました。けれども、今年度におきましては、それぞれ所管課において継続すべき事業として、それぞれ10事業ほどが実施される予定になっておるところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 労働費に対する質疑を行います。

塩谷寿雄君 141ページ、今の雇用のことなのですが、昨年同じような事業をやられたと思うのです。実際今年、昨年その外国の言葉を勉強して、ホテル等とかに行っていたりいろいろなことをやっていると思うのですけれども、満ぱんにこれは人数マックス雇ったのか教えていただきたいのと、それが実際今年雇用につながって、そこで新たにこの事業が終わるわけですね、その方については、それがその企業として、本当に雇用として今回また使われているのか。その点をお聞きしたいと思います。

産業振興部長 この外国客に対応する事業ということでございますけれども、なかなか特殊な能力が必要であるというような部分もございまして、雇用的には私どもの方では10名という枠の部分については、それぞれ雇用されているということでございますが、ただそれがずっとでは通年といいますか、1年間それをずっとつなげられる方ということになりますと、なかなかやはりその何ていいますか、ミスマッチ的な形で継続はできなかったというような部分もあったというふうに聞いておるところでございます。

これがでは次の職がある程度見つかったかというか、雇用の方に動いたかということになりました部分については、私どもがちょっと把握しておるところではございません。

塩谷寿雄君　これはやはり把握して雇用に実際つなげていかないと、意味がないかなと。1年だけお金払って、何かその1年間だけ保障しているように思えるのですけれども。その点をしっかりやっていただきたいのと、去年の反省点があれば、それを精査した上でどういふところが悪かったのか、またどういふ事業がこのうちの市に合うのか、そういうことをやらなければいけないと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

産業振興部長　確かにそれぞれの評価、成果をつなげなければいけないというふうに考えているところでございます。この部分につきましては当然、この事業のななかその趣旨と、それぞれその事業をうまく有効的に活用するという部分が少しございます。雇用対策という部分でございますので、ではそれは必ずしもその次に、その職業を生かしていかなければいけないという部分とも若干違うところもございますので、そこら辺の中でご理解いただきたいという部分でございますし。ただ、やはりせっかくのそういう機会を与えられた方たちがその職を十分生かせるというような形は、当然とっていかなければならないと思っておりますので、私どもの方も、ではどういふ形でその部分の雇用を図れるかということについては、市も一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

塩谷寿雄君　雇ったところのお金も出ている、こちらへ出ているわけですがけれども、まあまあ雇っている方からすれば無料で雇っているところもあると伺っていたりしますけれども。また、そういうところが同じく今年もやって、ずっと賃金を自分の会社で払わないで回っていて、そういうことにもなりかねませんし、しっかり雇用の面は考えていってもらいたいのと、本当にちゃんと精査してもらいたいと思います。もうこの時期なので、そのこと集約していてもいいと思うので、しっかりその点よろしくお願いします。

鈴木一君　同じく141ページのところで、こしひかり紙あるいは商店街元気発信事業委託料、これはどう考えたらいいのか。雇用がきちんと賄えればいいのか、この結果何かいい結果が出たのかというふうに考えればいいのか。この辺ちょっと結果としてどういふような形にいい結果が出ているのか確認させてください。

産業振興部長　まずもってこの事業はまず雇用対策というのが第一次でございます。ですから雇用を図るべく事業を行うと。そのやる事業が意味のある事業で、次につながるものがベストというようにとらえているところでございます。

ですので、この商店街元気発信事業、これは六日町観光協会さんをお願いしているところでございますけれども、六日町観光協会は今、ララの中に事務所があるというのはご存知だと思いますけれども、そちらの中で観光業務だけではなくて、商業振興この分野についても頑張っただけでいいと。一つの例では、次の商工振興の方で予算が出ますけれども、特産品協会というものを現在設立すべく進めているところでございます。その特産品協会の事務局も観光協会にやっていただきたいと。というのは、やはりそういう特産品も一つの観光資源になるというような捉え方の中で、協会が窓口になって地域の観光、特産品等をいろいろなネット販売等とかいろいろな形で販路を拡大して、そしてなおかつそれを南魚沼の情報発信というようにうまく回転できればいいのかなというふうに捉えているところでござい

ます。

鈴木 一君 市にも観光協会があるわけですが、六日町観光協会に委託する理由というのは何かあるわけですか。

産業振興部長 あくまでもやはり業務的な部分の中で、現在の市の観光協会の中ではなかなか体制的な部分がきついやに聞いたものでございますので、であれば六日町というような考えでやらせていただいたということでございます。

佐藤 剛君 今のところに関連するのですけれども、ちょっとこしひかり紙・和紙販路開拓事業です。これは昨年の予算のときも聞いたのですけれども これは雇用対策という前提で話をしますけれども、この事業名は大変難しい事業名が付いているのです。こうなるとやはり雇用対策といってもやはり成果をどこから見ても求められるのですけれども、そこら辺の状況はどうなっているのか。

単に例えば事業補助みたいなものではないと思うのです。そういうのであればまたそれなりの名称を付けると思うので、こういう名称が付いたからには、非常にその成果をいろいろのところで求められると思うのです。その辺ちょっとお聞かせください。

産業振興部長 確かにこのこしひかり紙の販路開拓ということでございますが、非常にやはり状況としては厳しい。現在、紙すき職員1名とそれから販売員が1名、計2名を雇用している状況でございます。やはりまず販路を広げなければいけないということの中で、一生懸命営業等あたってもらっておりますが、なかなか非常に味わいのある紙ではございますが、やはりちょっと割高であるという部分が少しネックになっているということになりますと、ある程度特化した中での使い方をしなければいけないのかなというようなところもございます。

そのような中で今までいろいろご協力を仰いでいる東京の方の石崎商事さんとか、新潟の方の卸問屋の皆さんからちょっとまとまって使いたいというようなことの中で、今年も北越製紙に頼んで1回和紙の和紙すきをさせていただきました。これはどちらかという機械すきでございます。いわゆる大量発注ということでございますので、なかなかその手すきというわけにはいかないわけですからのですけれども。

そういうようなことで、ある面では地道になるかもしれませんが。地元ではどんなことをやっているかと言いますと、やはり前々から言っている、よそでやっている酒のラベルに使えないかとかというようなことで、全て営業させてもらいました。

なかなかやはり簡単ではないということございまして、その他学校でやはり体験的な紙すき、私は本当に前々から言っているのは、卒業証書を和紙でできないかと。自分の手でそれを作ることができないかというようなことを再三お願いといいまか、提案をするのだけれどもなかなかそれに乗ってきていただけるというものもござらんということでございます。

それからどういうところで紹介しているかという部分につきましては、いろいろなイベントとかお土産の紹介というような形の中でさせているところでございますし、これはちょっと先般、残念ながらうちの和紙というわけではなかったのですけれども、やはり魚沼産の稲

藁を使った中で大手コンビニエンスの中のおにぎりの何て言うのですか、パックといいますか、そういうのに利用したいと。できたらうちの紙でやってくれと頼んだのですが、そこまではまだちょっといかないと。これも今後の一つのつながりでございますので、そういう部分で今後ますます努力していきたいというふうに考えているところでございます。

佐藤 剛君 大変失礼しました。そのようなことで販路開拓の、まあやってみないと成果というのはわからないわけですから。そこまで幾らだったかということを知りたがるわけでもないのですけれども、なかなか難しい委託事業ですので、そういうふうな努力をされている、そういうふうな方向で、800万円かけているわけですから。そういうことであれば納得しましたので終わります。

寺口友彦君 同じページのふるさと雇用の中の社会教育事業の、広堀にありますフリースクール夢想社についてお伺いします。昨年より当初予算で120万円ほど増ということがありますので、この分についてはニート・引きこもり対策ということをやっていたと思いますが、就労支援ということで非常に今期待をしていた部分もあります。それについて1,000万円を超えるお金が出ておりますので、その収支報告であったり実際にどういう実績があがったかという、そういう報告があると思いますけれども、それをちょっとお伺いしたい。

産業振興部長 このニート・引きこもり対策事業でございます。どのような成果ということですが、今年の場合でございますと2月末現在で、延べで2,800人ほどの対応をさせていただいているということでございます。収支的な部分にしますと、今のところ大体5人から7~8人くらいまでの間の出入りといいますか、というような状況の中でございまして、現状の中ではこの部分の中で、要は人件費分を補てんされているという部分がございますので、何とかやっていける部分がございます。

実際どのくらいの方たちが対応できるのであれば何とかなるものかなというふうに聞いている中では、やはりその倍、15~16人くらいの方を常時受け入れるような形であれば、ずっとつなげてやれるのかなというふうに言っております。ただ、実際そうなるるとまた人件費分が膨らむわけでございますので、非常にやはりこの部分については大切なわけでございますが、なかなか一つの事業として捉えるならば、厳しい部分があるのかなというふうに感じているところでございます。

寺口友彦君 15~16人を受け入れということでありましてけれども、なかなか市内の子どもたちといいますか、をお願いしている部分というのがあるというのは聞いておりますけれども、なかなか就労にまでつながるといのがなかなか難しいというのを聞いております。そこで、子ども・若者育成支援センターというのが当然市がこれからやろうとしているものでありますね。その中に就労支援という部分あるわけですから、そこら辺とどういうふうに連携をしながら取り組むつもりがあるのかちょっとお聞きします。

教育長 就労支援につきましては、必ずしも夢想社と連携の相手というふうに考えるわけではなくて、市内の各種の事業所、ハローワークあるいは市の所管する商工観光課、

これら全てを提携、連携の相手先と考えております。この夢想社につきましては、現在も市内からお世話になっている子どもがおりまして、保護者の方の立場になりますと大変ありがたかったと、こういう感想をいただいております。

したがって今後とも私どもの子ども・若者育成支援センターで完結するというのではなくて、夢想社ですとか県の各種機関もありますし、そういったところと必要に応じてそれぞれこれまで以上に密接な関係を築き上げて対応してまいりたいと、このように考えております。

寺口友彦君 先ほど部長の答弁にありましたように、現在の人数から比べて相当人数を増やさないとなかなか経営と申しますかの上で苦しいという部分も出ていたのですが、なかなか就労支援続かない部分も非常にあります。ありますが、非常に大切な部分を担っていただいているなど。これが雇用創出という部分ではなくて、本来であれば市の社会教育事業の中の一環であるべきかなという感じもしてはいる、そこも含めて多分教育長もそういうお考えだろうと思いますので、またそれについてご意見がありましたら。

教 育 長 私の理解といたしましては、夢想社がそこに立地されるまで、夢想社も別段こういう具体的に県からの運営費の支援、あるいは市からの支援というふうなことを期待して立地されたわけではない。また、子どもも同様であります。たまたまこういうニートとか引きこもり対策に自分の人生の最後をかけてみたいという、あの、今お名前がちょっと出てまいりませんが、方が子ども市内で夢想社を開設していただいたと。

子どももその以前からこういった若者、子どもたちのことを本気で、何ていいますか、心配して引き受けて教育してくれるという、そういう場所を求めておったというふうなことで、それが出会ったということでもあります。

その後、たまたまこの100パーセント補助の県の事業が出てきて、県から市が間に入って経費の支弁ができた。こんなふうなことでありますので、市の社会教育の一環と申しますか、それとしても非常に大きな大切なものだと思っておりますが、市単独でこれができるというふうなものでもないと思っておりますので、県の方のこの事業の存続というふうなことに期待をつないでいるところでございます。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第5款労働費に対する質疑を終わります。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は3時15分とします。

(午後3時00分)

議 長 ここで市長より発言を求められておりますのでこれを許します。

(午後3時15分)

市 長 まず、計画停電であります。本日は中止。計画停電を中止でありますので、通常どおり電気はくると。明日は子ども第8グループという部分、辻又・後山これだけが該当ですので、朝はこの辺は大丈夫です。あさってについてはまだわかりませんというこ

とですので、とりあえず今日は停電なしということであります。

それからもう一つ。今また教育委員会の方にも、私にも直接これは県議から電話があったのですが、午前中に申しあげました2万人の中の一部の受け入れを、という話であります、その一環なのかどうなのかちょっとわかりませんが、小学校の子どもたちの学童疎開を180人規模で受け入れられるかということで、それは受け入れられるという一応報告をしていますが、(拍手)これから宿泊とかそういう問題をどうするかということが生じてきますが、それは全て何とかすると。西五十沢小学校、五十沢小学校で授業は何とか行われると思しますので、一応そういう対応をするということで今、教育長とも話をさせていただいたところでもあります。

それから放射性物質であります。1時40分では南魚沼市310。310になっております。それから2時20分はこの量はございませんけれども、2時20分では南魚沼地域振興局で採取した大気浮遊塵から放射性物質を検出しましたと。量とかどういうことはありませんが、ごく微量なものだと思っております・・・ここへありますね。ヨウ素131が0.33、BU立方パーですね、よくわかりません。ヨウ素133が0.032、セシウム134が0.029、137が0.031。この値について新大の今泉教授に確認していただき以下のコメントをいただきました。

こうした放射性各種は、原子力発電所の運転などに伴い発生する人工放射性各種ですが、通常原子炉内から外部に放出されることはありません。柏崎・刈羽原子力発電所周辺の測定結果に異常な変動は見られず、これらの放射性物質から柏崎・刈羽原子力発電所からのものとは考えられないことから、福島県の原子力災害の影響を否定できませんが、検出された放射能はごく微量であり、人の健康には全く影響のなりレベルです。やはりちょっと風の影響かどうかで若干の部分が流れてきているということです。

それから2時40分には先ほどのモニタリングの結果では、301に下がっております。各地域はそれぞれやはり上がったり下がったりでありますので、徐々に下がってきているということだけのご報告申し上げますし、心配は特にいらないということでもありますので、こういうことでご理解をいただきたいと思っております。私の方からは以上であります。

議長 以上、市長の説明のとおりでございます。ひとつ慌てずに、時あれば迅速に進めていきたいというふうに思うところでございます。

議長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 第6款農林水産費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは6款農林水産業費の説明をさせていただきたいと思えます。ページ142、143ページをご覧くださいと思います。1項1目農業委員会費でございますが、農業委員につきましては選挙委員が現在35名、選任委員が6名、計41名がおいででございます。これらの委員報酬、運営するための一般経費でございます、前年比で248万円ほど増となっておりますのでございます。

要因としましては、3行目の農地法改正に伴う国土調査の農地移動情報処理のための臨時

賃金が増となっておりますし、加えて5行目の農業委員協力員報償費でございますが、年1回農地を全筆確認するというようなことで、協力員が延べで102名、農業委員で述べ24名分として前年比で80万円ほどの増額になっているところでございます。

2目でございますが、農業振興費でございます。前年とほぼ同額でございますが、農業振興一般経費では、めくっていただきまして144、145ページでございますけれども、上段に先ほどもお話ございました有害鳥獣捕獲委託料で160万円ほど計上させていただいているところでございます。サル被害対策として猟友会に委託するものだというところでございまして、この部分につきましては94万円ほど増になっておりますが、昨年も補正対応させていただいて160万円ということで、額については昨年並みというふうに捉えていただきたいと思います。

なお、この他に南魚沼市鳥獣被害防止対策協議会というところで国の方から交付金を130万円ほど現在要望しているところでございますが、それらを活用しながら檻を購入したり、あるいは電気柵を設置する。場合によれば牛とか羊の放牧というようなことまでやりたいなと考えておるところでございます。

次に農業振興対策補助金では5行目の農林水産業振興利子補給金397万円ほどでございますけれども、この部分につきましては昨年の猛暑による被害対策の融資でございまして、50件ほどを見込んでいるところでございます。その下の加工食品等供給支援補助金でございます。687万円ほどでございますが、これは浦佐にある株式会社ヤミーの施設機械補助でございます。

次の水田農業構造改革対策推進事業費でございますが、この部分につきましては3,015万円ほどでございますが、生産調整にかかる経費でございまして、塩沢並びに大和・六日町両協議会にそれぞれ実績により見込みです、見込みにより1,800万円を市が6、JAが4のそういう負担割合で計上させていただいているところでございます。なお、この部分につきましては一般質問にもございましたが、それぞれこの水田協議会、これを今年度、農業再生協議会というように名称を変更したい中で、担い手の育成や農地の集積、そういう重要性を踏まえた中で、担い手育成協議会などと統合をJAや関係機関などと検討しながら新たな体制づくりで農業振興を目指していくというふうに考えているところでございます。

それからちょっと飛ばさせていただきます下から3項目目になりすか、中山間地域等直接支払事業でございます。7,723万円ほどでほぼ昨年と同額でございます。3期目の2年目ということで、集落協定45件、参加農家1,033戸に対しまして国2分の1、県、市がそれぞれ4分の1というような負担割合でトータル的に支払うものでございます。

めくっていただきまして146、147ページでございます。環境保全型農業直接支援対策事業費でございますが、1,900万円ほど計上してございます。この部分につきましては従来取り組んできました農地・水の2階建て部分を今年度から切り離しまして、エコファーマー認定者などを対象にしまして化学肥料や農薬、これらを原則5割減にした上で地球温暖化防止や生物多様性保全、これら効果の高い営農活動に取り組んだ場合に面積に応じて支援

する事業ということで、新規事業ということでございます。10アール当たり8,000円という支援額でございまして、それぞれ国が2分の1、県・市が4分の1の負担割合で実施を見込んでするものでございます。

なお、この部分につきましては23年度に今までの先進的営農活動支援交付金でしたが、ここで22年度で採択された実績分、大体当市では2,000ヘクタールほどございますが、この範囲での事業は継続するというところでございます。次の負担金につきましてはほぼ同額でございます。

3目の畜産業費でございます。主には家畜診療所にかかる部分でございまして、現在獣医師2名体制でそれぞれ事業を実施しているところでございます。ちなみに、現在家畜頭数は乳牛で376、肉牛で245、豚で2,580頭ほどいるという状況でございます。この部分で畜産振興費の4行目になりますか、広域有機センターへの運営補助金という部分がございます。この部分につきましてはJAに指定管理を受けていただいているところでございますが、今年度のみというようなことで、臭気対策というようなことで施設修繕とバイオ酵素の購入、この部分につきまして市の方でそれぞれ40パーセントほど負担するというようなことで、この部分が増になっているというところでございます。

めくっていただきまして148、149ページ。4目農地費でございます。前年比で4,400万円ほど減となっております。この部分につきましては主な要因としましては、土地改良事業費の減少と申しますか、縮小と申しますか、それらによるものでございます。この部分での3項目目の農道事業費のうち補修用原材料というのがございます。230万円ほど減となっております。この部分につきましてはこれまで土地改良区へ農業用施設維持修繕事業費補助金として、今度この原材料費補助から事業費補助に変更させてもらうために230万円ほど減にさせていただいたというところでございます。この部分については次にまた増という部分が出てきますのでよろしくお願いたします。

次の土地改良事業でございます。この1行目の農道整備等事業償還補助金でございますが、3土地改良区が県単事業で実施しました補助残を市が償還負担するというところで、この部分についても1,900万円ほど減になっているところでございます。件数にしましても昨年308から250件という形で減少しているところでございます。

3行目になりますか、農山漁村活性化プロジェクト交付金。ここは国の事業縮小による影響でございまして、前年比で5,300万円ほど大幅に減額になっているというところでございます。この部分につきましては23年度としましては浦佐第3地区の基盤整備。これは客土で2.3ヘクタールでございますが、あとは藪神北部の基盤整備に向けての調査事業というようなことで、この部分はまだ確定しておりません。目出しという形で計上させていただきました。また、22年度におきましては上田、横上と木六、大木六上ですかね、この部分につきまして国の2次補正を受けまして繰越事業というふうにさせていただいたところでございます。その下の産業振興事業等補助金でございますが、これは先ほど説明しました土地改良施設の修繕費用。これは市の負担割合相当分としまして土地改良区への補助というふうにさ

せていただいたところでございます。

めくっていただきまして150、151ページでございます。2項目目の農地・水保全管理支払事業費でございますが、これは今まで農地・水環境保全対策向上事業名で農地・水の1階の部分でございますが、本市では38地域で取り組んでいただきました。本年度が5カ年事業の最終年ということでございます。この事業を23年度から共同活動支援部分に特化しまして、農地・水保全管理支払交付金というふうに名称を変更しまして、従来の営農活動部分を先ほど分離させていただいた分でございますが分離しまして、新たに2階建て部分というようなことで向上活動支援を構築する部分でございます。この向上活動支援は従来できなかった水路等の作業委託、これらができるようになるということでございます。

次の農業集落排水事業は下水道会計の繰出しでありますし、その次の農業用水水源地域保全対策事業費につきましては、平成19年からの5カ年事業ということでございまして、10分の10の定額補助でございます。この部分につきましては農業用水の安定的な供給と、京都議定書、森林吸収目標達成に向けた森林整備に推進するというので、ソフト・ハード事業のうち本市では20年度より講演会や体験学習、啓発看板の作成などのソフト事業に取り組んでいるところでございます。

5目の揚水設備管理費でございます。この部分につきましては新幹線工事による補償関係の部分でございますが、揚水ポンプの管理費や電気料などでございます。なお、今年度につきましては2年ごとの新幹線内のポンプの土砂しゅんせつ作業、これは7か所を予定しているということでございます。

めくっていただきまして152、153ページでございます。2項林業費、1目林業振興費でございます。400万円ほどの増となっております。それぞれ各事業において増減ございますが、主な増になった要因としましては、新たに新規に南魚沼産材で家づくり事業、これらが主な要因となっているところでございます。

1目目に一番上段でございます。林業振興一般経費でございますが、この中で5行目にコンピュータシステムソフト購入というのがございます。これは国の2分の1の補助を受けまして森林整備計画、施業計画これらの作成に必要なGISシステムこれらを導入するためのものでございます。

2項目目の分収造林事業費でございますが、これは間伐特措法による市町村計画に基づきまして除間伐を中心に保育するというので、それぞれ下刈り、枝打ち、除間伐それから新植スギなどを予定しているところでございます。

次の森林整備加速化・林業再生事業でございますが、これは21年からの3カ年の継続事業ということでございまして、国の景気対策ということで今年度におきましては、ナラ枯れ抜倒駆除、間伐などを予定しておるところでございます。なおここでは昨年に比べて1,400万円ほど減少しておりますが、造林作業道の開設事業ということで昨年盛っていた分が今年はないということでございます。

次にずっと下がっていただきまして、南魚沼産材で家づくり事業でございます。この事業

につきましては今年度新設事業ということで、市内産材の利用促進を図る、それから資源の活用により林業の再生と雇用の創出、それから建築・製材業への経済効果、これらの波及を期待するというごさいます、木材購入費の3分の1で1棟50万円を上限というような形で補助するものごさいます。この中では一応50万円かける20軒分というようなことを見込んで1,015万円というふうにごさいただきました。

めくってごさいます154、155ページごさいます。2目の林道事業費ごさいます。1項目目の林道開設事業費ごさいます、この部分は大崎水尾線ごさいます、今年度におきましては開設工事として230メートル、それから測量設計で300メートルを予定しているところごさいます。この事業につきましてはなかなか毎年200メートル前後しかできないというようなこと、その事業もなかなか大変ごさいます、今しばらくの継続事業ということになるかと思っているところごさいます。

次の、ちょっと一つ飛ばしてもらいまして、安全・快適な林道再生事業ごさいます。これは主要林道の危険箇所を改良するというようなこと、永松線やヤゴ平線、これらなどを予定しているところごさいます。

3項水産業費ごさいます、この部分につきましては昨年同額ごさいますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で説明を終了ごさいただきます。よろしくお願ひいたします。

議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

今井久美君 145の有害鳥獣についてです。先ほど話がありましたが、私は自分の所管の委員会を外してルールに基づきながら質問ごさしてもらいます。昨年暮れに12月に全会派の協力を得て議員会を設立して、もう予算が近かった、我々は地元の協議会もありませんしそういう人たちの意見聞きながら、我々にできることは予算獲得です、場合によってはまた市長の方へお願ひに行ったりする、この前の講習会でもただ単に撃つばかりではだめだ、というような話もありましたし、日本鹿がかなり出てきたり、イノシシが出てきて農災の被害もかなり出ている、というようなことごさ心配してごさいます。

今回のこういう震災がああいう自然現象の中で、どういう形でこの春、雪消えになって出てくるかわかりませんが、場合によってはまた市長の方へ補正を組んででもいろいろ対応してごさもらいたい、というようなことごさ行きたい。全会派このことについては取り組んでいこうと、ごさいうことごさいますから議会の方は問題ない、あとは市長からも力強いその対応をごさもらいたい、ごさいうことごさ市長の見解を伺ってごさきたい、ごさいます。

市 長 議会の皆さん方からもこの鳥獣被害対策については協議会を全員で組織してごさいただいて、いろいろまた調査もごさいただいてごさいます、心から感謝ごさ申し上げるところごさいます。今、議員おっしゃってご�いただいたように、対策が必要で緊急でご�いうことご�あれば、これはもう即ち実行ご�なければご�ならないと思ご�いますので、いよいよご�あつたら議員提案で補正予算を組むご�とか、ご�いうことご�も含めてひとつ対応ご�してご�いただきたいと思ご�います。我々も意思をきちんご�と皆さん方ご�との意見を踏まご�えながら、対応ご�すべきは適切ご�に対応

してまいりますのでまたよろしくご指導をお願いしたいと思っております。

笠原喜一郎君 1点お聞きをいたします。153ページの南魚沼産材で家づくり事業についてお聞きをいたします。私もこのことについては非常に期待をしていますし、今ある本当にこの地域の木を何とか利用できればなというふうに思っています。それでありますが、欲しいときに言って、おい待ってくれ、これから木を切ってきてこれから引くのだからなどということでは、なかなか利用ができないわけなのです。やはり製品としてそこへ行けば地域材があるという形がなければ、なかなか利用が進まないかというふうに思います。

前に市長の話の中でこの事業に関心を持たれている方が、何人かあられるというような話のことをちょっと伺ったわけですが、今現在その製材というか乾燥とかそういう部分で、どういう今その状況になっているかをお聞きいたします。

市長 私もこれをやる際に供給が本当に全部できるかということが一番心配でありました。その中で市の製材業組合の代表の方がお見えになりまして、ぜひともこの事業ということもありましたし、その際に確認をさせていただきました。ちゃんと南魚沼産のスギ等がきちんと確保してありますか、すぐに需要に対応できますかと。それは全く心配ない量があるそうでありますので、確保はほとんどしてあるそうです。

では、あるからこれから切ってくるでは間に合いませんので、それについてはこの市内の代表者が塩沢の内田製材さん、主にやはり塩沢地域で製材業の皆さんが多くいらっしゃいます。そういうことも含めて大丈夫だということは確約といたしますか、確答いただいておりますので、ぜひとも大勢の皆さんからご利用いただきたいと思いますと思っております。

笠原喜一郎君 そういう体制がぜひつくっていただきたいなと思っておりますし、それから前にも言いましたけれども、自分の山を持っていながら人の方から木を買ってきた方が安いという今までがあったわけですが、これが県が30万円、市が50万円ということになれば、その差額くらいは何とかカバーできるかなということで、じゃあ、自分の木も山の木を切ってみようかという人も当然出てくるかと思えます。その辺の周知徹底というか、それはどういうふうに考えられているかちょっとお聞きをいたします。

産業振興部長 まずもって周知ということになれば広報等を活用させていただきたいなということもございますし、あとは当然お仕事をする建築業界ですね、それらの方にも十分な周知が必要だろうと思っておりますので、それらにはまた別個の形での周知方法を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

(「できるだけ早めに」の声あり)

井上智明君 1点だけちょっとお願いしたいのですが、145ページかな、真ん中辺に集落営農組織体等育成事業、ここが予算に計上されているのですが、残念ながら予算額がわずか10万円ということで、どうもこの程度の金額だと本気になって集落営農を育成しようとする気があるのかどうかと疑問に思わざるを得ないというふうに私は思っています。

土改云々というところでちょっと出ましたけれども、私たちの蕨神北部というところで、土改事業に取り組もうということで進めております。わずか確か40町歩くらいのところへ

地主が100数件、集落が3つにまたがる。こういうところで集積率、今は75パーセントくらいですが、それを90パーセントくらいにしようと。要は認定農業者あるいは集落営農にその土地を任せないと土改ができないという中で、大変苦慮しています。やはりこれからはそういう小さいというか受け手のないというような農地が出てくると思うのです。それを今度はどう配分するかというようなところは、集落営農というようなものに本気になって取り組んでいかないと、やはりこの大事な魚沼の農地が荒れるもとだと思いますので、これわずか10万円というのは、本当にどのようなとかその中身をちょっと教えてもらって、それからまたちょっと考えたいと思います。

産業振興部長 確かに10万円ということでごさいます、昨年は一応2件分、20万円を予定させてもらいました。残念ながら申し込みがなかったということの中で、この部分についてはある面では目出しの部分がごさいます。当然こういう形でどんどん農地を集積されるという状況が起きるならば、当然それに対して市は対応していきたいというふうに考えておりますので、ぜひともその方向で頑張っていただければありがたいと思っております。以上です。

井上智明君 やはり今のところは多分、我々の年代と言っては悪いのですが、我々の年代がまだ百姓をされるうちは、どこの集落でもまだけつに火が付いてないのです。間違いなく我々の年代が現役を去る、あと10年たてば、どこの集落でも多分今のような形態で農業はできない、こういうことは目に見えています。やはりその現状を先食いした中で、市としては対応をぜひともこの部分だけは、集落営農あるいは認定農業者を育てるという方向だけは、きっちりとした中で対応していただきたい。そのことだけ申し添えておきます。

阿部久夫君 1点だけお聞きいたしますが、農業委員会のことでごさいます。農業委員会といいますと、今ますます我々が高齢者になって農地が荒れてきている中で、農業委員の仕事というものは非常に大変な仕事になってくると思います。そうした中で私たちの地域は畑、山等非常にあります。農業委員会の皆さん方も年に何回か巡回していますね。そういった巡回したその効果、成果というかそういうものが、回ってみてではその結果がどうなったと。そういうのが全然我々一般にはわからないのです。確かにいろいろ遊休農地を荒らさないように、有耕してくださいという指導はしているのですけれども、その後何らのあれもありません。

そうした中でこれから我々の地も、やはりこういった農業委員の皆さん方がしっかり指導していかないとますます荒廃してくる。そうした中で有害鳥獣はもちろん多くなってくる。そういう危惧が、非常に心配しているのです。

それともう1点、今、農業委員会の窓口には塩沢地域の方はいませんね、あそこの窓口には。私はいつも農業委員会行くのですが、やはりこれだけ幅広い地域の中で、きちんと何かすぐぱっと対応するには、ある程度の中地域の中でした方がいいのではないかなと。いろいろな方が相談に行ってもなかなかすぐ塩沢地域全体のことはわからないし、そういう要望があるのです。どうして一番大事な場所にきちんとなっていないかなという、そういう割り

当てだか。

やはりそこら辺も、職員の皆さん方はそれぞれ優秀でありますから、言えばすぐにぱっとするのだけれども、一般的にこう行ったときそういうふうに取りられるのですが、その点についてちょっとそういった不具合というかそういうのには影響は、全然問題あるのかないのか。そこら辺ひとつお願いいたします。

市長 後段の人事の件であります。今私どもはもう合併をして数年過ぎましたし、特に地域性にこだわる人事はしないということで、ある意味適材適所なことやってる。別に塩沢出身の方が農業委員会に適材がないというのではないですけども、そういうことで。

ただ、大和・塩沢のセンターにはやはりセンター長とかそういう主要の方は、やはりその地域の出身の方がまだいいだろうという思いで配置をしておりますが、あとはそうそれに何ていいますか配慮しすぎますと、やはり人事が偏ってしまうことになっていきますので、極力そういう弊害が出ないように努めさせていただきます。今回ももう今度はどうなったか私はよくわからないけれども、塩沢の方がいないかもわかりません。

ただ、では今度はそうしますと、こちらの課へ行ってこの係には六日町が全然いないとか、大和はいないとか本当にいろいろ出てきますので、それは一つ余り苦にしていけないで、結局職員がそれに対応しなければならないということでもありますので、その辺はひとつご容赦をお願いしたいと思っております。

何か支障が事務的にあったということであつたら、事務局長に報告をさせますが、あつたか。(「特にありません」の声あり) 皆さん方の、農業委員の皆さんは、もうこれは地域にそれぞれきちんと配置されておりますので、またこれからの成果等については事務局の方でどういふことがあつたのか申し上げますが、委員の皆さん方が本来、議会の皆さんと同じに地元に戻って、こういうことをやったらこういう成果があつたとか、これはやはりご報告いただきたいと思っております。

また、農業委員会の方にもその旨、こういうご指摘があつたので、きちんと活動をきちんとやれとは言わないですけども、活動にもっと幅を持たせて地域の皆さんにご報告してくださいというお話は申し上げておきます。よろしく申し上げます。

農業委員会事務局長 前段の効果があるかということですが、そういうのを求めてということで農地法改正に伴って、今年から農地の状況調査ということで全筆調査を開始しました。なかなか確かに議員さん言われるように、耕作放棄された土地、そういったのが特に山間部に多くあつて調査も手間取りまして、今それを取りまとめ、それでその後の検討会を今後開かなければならないということで、今まさに取りまとめを一生懸命やっているところでございます。まだ結果が出ないという状況でございます。以上です。

阿部久夫君 広範囲の中でやはり調査をして結果を出して報告をするということは、なかなか大変だということは私も十分わかっています。やはりきちんとした農地を荒らさない。これが農業委員会の使命なのですね、やはり。我々ではやはりなかなかうまくいかないの

す。そのために地域の農業委員会の皆さん方も一生懸命やっただいていただいていることはもう十分わかりますが、やはりそういったやったことに対して早くやはり報告してもらって、この地域がこうなっているのだと。そういったことをいち早くわかれば、先の有害鳥獣だつて多少なり皆解決していかれるのです。それを何にも構わないでただ見たばかりでは、それではただ、だめなのだ。そこへもう一つこれからきちんとした対応を取っていただきたいと、そのように思っています。

これは確かにそこへ窓口に、私も地域格差などということは余り今では思っていないのですが、やはりこの広範囲の中で、広い中でやはり本当にではこの大和の人すぐ、このすぐ、とにかく地域の事情がわからないと、なかなか図面を見ても、これはわかりますよ。でも実際的なこういった地域の実態をやはり知っている、そして何かあったときはすぐぱっと農業委員の皆さん方もいますけれども、やはりでもここの窓口にいるということは、ものすごいやはり来ている方にはやはり強い相当の安心感があると思うのです。

でも、そこに一人も 私は時々農業委員会に行っていますから、それは全然支障はないのですが、やはり来たときにやはりそこら辺もこの広い範囲内の、これからますます農地がどのように変わっていくのか。これから先の見通しが我々もちょっと難しいのですが、やはりきちんとした地域の実態を把握しておくためには、ある程度はバランスよくしていた方がいいのではないかなと、私はそのように思っています。もう一度お願いいたします。

市長 全く考慮ができないとかそういうことではなくて、結局農業委員会の事務局がたまたまそういうことであった。ですから先ほど申し上げましたように、それではそこをそうするということによって、他の部署がまたそうなるかもわかりませんし、それを気にし始めると人事ができませんので、何ていいますか、配慮はすると言わなければなりませんので、配慮ができるということではない。ただ、たまたまそうなった時点であったときは、職員が頑張るってその塩沢の地域であれば塩沢の地域をやはりきちんとして調べて、そして対応できるようにさせていただきますので、これについて地域別の配慮をということに対しては、それはなかなかでき得ないということだけ、ひとつご理解いただきたいと思っております。

腰越 晃君 151ページ、農地・水保全管理支払事業費。あと関連するかもしれませんが147ページ、環境保全型農業直接支援対策事業費について1点質問させていただきます。農地・水環境保全向上対策、今年で5年目ということで一応今年で終了ということではないのですが、終わるのですね。いわゆる補助金がある期間は終わると。ただ、6年目以降も一応継続するという前提で各地区は取り組んでいると思うのですが、このように今1階部分と2階部分がありまして、1階部分が環境保全、2階部分については環境保全先進型農業を実施していくというようなそういう2階建てだったので。これ、あれですかね、今取り組んでいるその地域、地区、6年目以降、この名称を変えた事業に必然的に入っていくという、そういうことなのではないでしょうか。それとも5年間で終わりだよということになるのか。今後の進め方についてちょっとお伺いをしたいと思います。

産業振興部長 5年目で終わる事業についての先の部分なのですけれども、まだ国から正式にこの部分を継続するという部分でのお答えがいただけないという状況でございます。ですので、今回5年目で終わる部分については、現状の中ではとりあえずそこは終わりだと。ただ、それがまだ実際のところ、この国の施策は今後どうなるかというのはちょっと私どもとしても慎重に見通していきたいというふうに考えているところなのですけれども、何とか継続していただければとは思っているところでございます。

腰越 晃君 そうしますと今回の予算は二つに分けられていますけれども、事業名等はまだ変わっていないという。予算書では変わっていますよね。ちょっと内容がよくわからないのですけれども、5年目でもうこの事業名は変わっていますよね。では、6年目以降、今回とりあえず事業名を変えて1階部分2階部分を分けて、それぞれを参加したという内容なのでしょうか。6年目以降はこれで入っていくというということなのでしょうか。ちょっと意味がよくわからないのですけれども。

農林課長 まだこれは国の予算も通っておりませんし、あれですので来年以降どうなるかちょっと今のところわかりませんが、今の国の方の指導では予算を作成する当時、こういう形で進んでいますし、それが私どもこの16、17、18と説明会をしようと思ったのですけれども、この停電の関係でこれもちょっとできませんが、今後についてはまだ未定であるということです。ただ、一応国の方ではこれを実施していきたいという方針です。以上です。

腰越 晃君 この事業は本当に環境保全もありますし、地域をあげていろいろな意味で自然環境を保護していこうと。ほ場とか農地だけではなくて、やはり集落全体の環境を維持していこうという活動で、非常にいい事業活動を各地区でされているなというふうに思っております。

そういう中で、できれば6年目以降もこうした予算が付くのであれば、こうした形で1階部分、2階部分わかれたとしても、継続をしてほしいという要望が結構ありますので、来年以降もしっかりと取り組んでいただけるように希望いたします。その旨、国の方にも意見をあげておいていただきたいと、このように思います。条件等があるかもしれませんので、早期に内容がわかりましたらまた説明会の段取り等をよろしく願いをいたします。

市長 このこともそうですし、それから中山間地もそうですが、一応例えば3年とか5年とかを区切って、効果が非常に素晴らしいとか、それでまた継続しようとか。この農地・水については非常に評判はいいのです。使い勝手も非常によくなりましたし、また今回からは事業、水路等の新設やそういうことについても、自分たちでなくて専門的な業者といいますが、そういうところにも委託できるという方向性は持たせました。

しかし、何せころころ変わられて、事業仕分けとかいろいろな部分が出てきますので、全く先が読めない。北陸農政局のところまではこれは何とか堅持したいのでまた我々も頑張りますということはあるのです。ところが、地方出身の議員が無力なのか、何せ都会出身の議員がこういうことは全くわからないものですから、いやむだだとかあれだとか。そし

て事業仕分けでしょう。皆目見当が付きません。ただ、現場を預かっている北陸農政局までは非常にこのことは評価をして、また我々も評価をして継続をしていただきたいという願いは強く申し上げております。

山田 勝君 所管で申し訳ないのですが、1点だけ技術的なことなのですが、非常に効果的なものなので伺わせていただきます。ページ147ページの真ん中辺の下なのですが、広域有機センターの脱臭の件です。これが夏場というか夏前ですけれども、非常に臭かったのですが、それが水の里工業団地、それから病院、公園、越後ワインとありまして、何とかこれを解決できればなとずっと考えていたのですが、非常に有機肥料そのものはいいいものだと思っていますけれども、ただ、インターを降りた段階など、それから水の里など、ワインなど、それぞれの場面で部外者の方がこのにおい感じた瞬間に、悪いイメージが出てしまう。これがこれで完璧にうまくいくのかどうか、その辺内容をちょっと教えてください。

産業振興部長 このたびはこの有機センターは先ほど説明させていただきました。やはりそのにおい対策という中で、現在もそのバイオ酵素を利用しながらにおいを少しでも抑えるという形を取っているところでございます。これはそれなりの効果が出ているというふうに聞いておるところでございますので、これを今まで指定管理者の方で負担していた部分を今年度に限りということでございますが、一応うちの方で40パーセントくらい補助しようというふうに決めさせていただいた部分でございます。あわせて施設の部分で漏れが逃げるような部分、そういうところについても施設整備をやりたいという改修の願いもございましたので、それも一緒にやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

このにおい対策につきましては、やはりこれだけで済むものではないというふうにとらえているところでございます。実はある大学の先生からも現地を見ていただきました。たまたまそのときは時期がちょっと雪がございましたので、その先生が言うには、堆肥センターに行ってこんなににおいがしないところはないと。非常に優良な場所であるというふうに言われまして、ちょっとそこら辺の感覚が、やはりもっとひどいところがあるのかなというふうに感じたわけなのですけれども。

実際そういう先生方とも今後ちょっと連絡を取りながらこのにおい対策、この酵素がいいのか、もっと違う方法での分解させる何かがあるのか。そういうものも今後検討しながら、特にやはりイメージダウンというのは非常によろしくないと思っておりますので、何らかの対応を続けていきたいというふうに考えております。

山田 勝君 これは農業を支えるという部分で非常に大切な部分でもありますし、なおかつこれが多分、南魚沼市のあの部分の一つの顔になる場所だと、地域だと考えています。私の思いではあの開放的な施設の中では、多分うまく改修には至らないだろうと考えています。そうしたこの対策をした中で、もし、うまくいかないようであれば、ぜひさらなる検討をして、できるなら密閉型の方向も模索しながら、ぜひにおいのしないような方向を検討していただきたいと思います。終わります。

岩野 松君 1点だけお願いします。バイオマス利活用の問題ですけれども、ペレット

ストーブ導入補助金というのがあります。なかなかペレットの利用が少ないので高いという話も聞かせてもらっています。いい事業でもありますけれども、どのように今、一般家庭でも普及されているかどうかということと、1台への補助金というのはどういう活用になっているのかお聞かせください。

産業振興部長　　この部分では一応100万円予算を見ておりますが、一応補助金としては1台5万円で20台分という形で考えているところでございます。22年度の実績で申しますと7台の申請をいただいているところでございます。

徐々にやはりこの広まりもを見せていただいているのかな思っているところでございますし、この原油高の中では、またこういうのも少しはどうなのでしょう、費用対効果的にこちらの方がよければ、ぜひ大いに利用していただければなという思いもでございます。以上です。

市長　　今市長室でペレットストーブを設置させていただいております。あれに10キロ500円の袋を1回入れますと、あの大きさを8時間。ですから大体昼間は全く大丈夫だということでありまして。500円ですので500円で8時間から10時間。ですから、今の灯油より若干高い。2～3年前にちょっと灯油が上がったときは、灯油の方が高かったのです。今確か、今、この後ちょっと上がると思しますので、灯油ととんとんくらいになるかもわかりません。

これは議員おっしゃったように量産ができれば、このペレットの値段もっと半分以下くらいに下がっていくのです。ですから、その普及を目指そうと。それで森林整備も一緒にやっていける。一石三鳥くらいのことを考えているわけですので、どんどんとひとつ導入していただいて、ペレットストーブを使っていただきたいと思っております。

寺口友彦君　　二つほどお願いいたします。151ページの県営事業負担金の農業法人等育成緊急整備事業でありますけれども、先ほども質問ありましたが、1集落の集落営農といえますか、なかなか進まないという部分でありましたが、うちの近くの方でもほ場整備が終わったところで、法人ができあがり経営に入っているわけなのですが、なかなかその米の値段が下がったという部分もありまして、非常に経営が厳しいという話もありました。

そんな中でも一般質問にありましたけれども、市長の方は業として、業としてやっていくという農業形態を応援するのだと。そういう形で助成金の方の使い方を考えたいということでありました。そうするとこういう今かなり厳しい経営であるようなところの農業経営体に対して、今現在どのような支援というものをお考えなのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

もう1点は153ページの分収造林事業と民有林保育事業費であります。除間伐を行ってという部分であります。有害鳥獣対策という部分もあって非常に期待をしている事業ではありますが、説明の中でスギを植林するという部分がありました。前回も大分前にも話をしましたが、スギではなくてやはり広葉樹、広葉落葉樹を植林という方向に持っていくべきではないかなと私はずっと考えていたわけです。

有害鳥獣の話なんか聞いてもやはりそのクマとかの食糧になるものといえますか、そ

う部分は広葉樹であるという部分もありますので、そういうところを含めればスギではなくて、やはり広葉樹にするべきではないかと思いますが、そこら辺のお考えをお伺いします。

市長 この農業が業として成り立つという部分であります。そういう方向にやはりきちんとやっていかなければならない。今まで休んでもらってそこに補助金を出すということではなくて、作っていただいて、それを一生懸命売って、そして経営として成り立つようにしていきたい。ですから販路、特に販路の拡大については我々とJAと一緒にあって、とにかく広げていかなければならない。そういう思いであります。

ただ、今現在非常に厳しい経営で本当に存続が危ぶまれるとかそういう部分があれば、それは個別にまたご相談いただいて、どういう対応ができるのか。それはそれできちんとやりますが、全体的にはやはり米、特に米を売る販路、販路を拡大していくということに尽きるものだと思っておりますので、その努力を一生懸命させていただくということでご理解いただきたいと思っております。

産業振興部長 分収林、民有林の中での植林といいますか、新植というような形の中で、スギというふうに私、説明をさせていただきました。なぜスギかということなのですが、実は以前にもやはり広葉樹ということの中でのお話があった中で、実際現場で植えさせていただきました。残念ながらほとんどうまく育たないという非常にこの地域特有のやはり厳しさもあるのかと思います。ただ、どのようなものを植えたかというそこまでちょっと詳しくわからないのですが、やはりある程度の背の高いものを植えないと、非常に厳しいのかなというような気もしますし、ここら辺の部分については、確かに広葉樹というものやはりどちらかと言えば里山を見ていく中では、その良さというのも十分理解できますので、引き続き検討させてもらいます。以前もやはりそこで何ていいますか、技術的なものなのか、環境的なものなのかわかりませんが、一度やはりちょっとうまくいかなかったというケースがございますので、もう一度検証させていただきながら、検討させていただきたいというふうに思っています。

寺口友彦君 農業法人等の育成でありますけれども、要は販路部分が非常に大きいとは言いながらも、要するに経営面積の拡大がどうしてもネックになってくるという部分がありますよね。そうすると、どうしてもまだ我が市では、所有と使用とというものの分離が、なかなか理解できないという部分があると思うのです。そういう部分をどうやって解消していくかという部分が、課題であると思います。

なかなか今立ち上がっていただいた農業法人の方々に、自己責任でやれと言ってもなかなか難しい部分があると思うのです。そういうところをこういうような利点があるというところを、誘導ではありませんけれども、そういうような役目が市にはあるのではないかなと思っておりますが、それについての市長のお考えを。

市長 その点はちょっと私がさっき答弁の中では触れませんでした。まさに規模拡大といいますか、これをきちんとやらなければ3反歩や5反歩でいくら販路を拡大しても、それは何にもならないわけでありまして、ずっと以前は土地を売るのではなくてお貸し

をするその人に、離農給付金というのがあったのです。割合と一時進んだのです。ところがその制度はもうなくなって、まあまあ割合と停滞していると。

特に六日町地域が非常にやはり小作面の何ていいですか、歴史もありまして、なかなか土地をお貸しすることすら、やはり非常に厳しい状況ではあります。年代がおおむねさて我々から我々の次の世代に入ってきておりますので、そういう抵抗感はそろそろ薄れてくると思いますけれども、それはそれとして市でもやはりその農地集積、このことについては相当努力をしなければならないと思いますし、そのことによって賃借料のことでいわゆる集積をした方が経営的に非常に厳しくなるのだとか、そういう実態が出てくれば、それは来たときなりに全部が確かそうでないと思うので、形態そのものいろいろあると思います。そういう面は先ほど申し上げましたように個々の部分でどう応じればいいのか。あるいは全体的に賃借料の一時的な補助とかそういうことを考えればいいのか。これはまたその時々で臨機応変に考えていきたいと思っています。

中沢俊一君 2点簡単にお願いいいたします。145ページですが、加工食品等供給支援補助金680万円と付いております。私もこういう実績が、もう本当に研究を重ねながら十分出して、これからのこの地域の交流の目玉になるようなところには、本当に積極的に市も支援をしておいてほしいと思っています。これについてこれからのそういう業態の発掘、それから支援をどのように考えてやるのか、それを聞かせてください。

もう1点は、強いて言えば153ページになりますが、上の方でコンピュータシステムソフトの購入費。これはGISというふうに聞きました。何年か前から比べると本当にこの林業関係の予算も膨らみが出てきていますし、何よりもこの行が増えています。

これからやはりこの、例えば作業道をつくるとなれば、土木関係の新しい仕事生まれるわけですし、当然木材としての需要は出てくるわけでありまして。このGISの活用なんかも含めまして、やはりある程度長期的なガイドラインづくりというのを本腰を入れて考えるべきだと思っています。そういうようなじっくり腰をすえたそういう会といいですか、そういう準備会というのがどのような形で今進められているか。この2点をひとつ聞かせてください。

産業振興部長 加工食品の関係でございますが、浦佐のヤミーさんがこのたびは県の補助金、要はこういう制度をやはり大いに知らしめるべきであるかというふうに考えているところでございます。当然非常な企業努力という部分も当然でございますけれども、我々としてはまず情報を流し、そしてそれに対してまたそれが地域の活性化につながると。あるいはそういう部分で交流も図れるとか、いろいろな部分での広がりがあるわけでございますので、その発掘、支援という部分の中ではまずもって活用できるべき制度は大いに活用してもらいたいというふうに考えているところでございます。

もう一つのコンピュータソフト購入。この森林整備計画ということの中で、やはり当市における森林といいですか、非常に広範囲にわたっているということでございますし、その中で順次間伐等、要は保育、総合的に保育をやっているわけでございます。でございますので、

それをやる上での森林整備計画というのはやはり当市で十分やっていかなければいけないというふうにとらえているところでございます。

具体的にまだこの計画をいつからこうするというのはございませんが、以前林業整備計画というのはあったかと思うのですけれども、そういう部分をもう一度洗い出しながら、またこの今の現状に合うような形の中でひとつ計画を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

中沢俊一君 林業の方のあれですが、やはり何をやるにしてもこのやはりGISというのは大きい武器になると思っていまして、日本中がこういう林業の方に目を向けているわけですから、大消費地がある我が新潟、この南魚沼がどういう取り組みで、他よりも何ていいですか、都会の皆さんに潤いを与えられるか。私はこれはじっくりそういう、まあまあ都会の皆さん、お客さんの目から見た、参加していただいた中でのそういう準備といいますか、向こう50年、100年の山づくりですから、それこそ多様性のあるようなそういうものにしていていただきたいと思っていまして、これは要望としてここで答弁は必要ありません。

林 茂男君 153ページの林業振興一般経費ですけれども、この中でこれは継続であれなのでしょうか、カシナガ病害虫駆除の委託料がありますが、その昨年ちょっと見落としている部分がありますけれども、今、一般的に非常にささやかれているのは、多分ナラ枯れのことだろうと思うのです。30万円の予算の中でどのくらいの効果が上がっているのかなというのを余り聞いたことがなくて、お聞かせいただきたいと思います。

ここにはこういうふうに明記されて委託料と出ているわけですが、これが他の例えば森林のいろいろな予算の中に含まれているような他のものがあって、全体としてこれは本当に30万円だけなのか、若しくは他にもいろいろやっているのですよということなのか、教えていただきたいと思います。

産業振興部長 この一般経費の中で謳われていますカシナガの駆除委託料でございますが、これは主に山というよりも、ここでございますと例えば登川の河川公園。こういうところで発生している、ごく身近なところで発生している部分につきまして一応30万円を計上させていただいたということでございます。

先ほどの緊急雇用の方の部分でもちょっと説明を若干させてもらいますけれども、やはり森林組合さん等からこの山におけるカシナガ病、この一つの駆除という部分での取り組みをやっていくつもりでございますので、全てができるというわけではございませんけれども、そのような形で順次山の復元を目指したいというふうに考えているところでございます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長 異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月17日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時22分)